

平成 28 年 度

事 業 報 告 書



日本赤十字社 千葉県支部  
Japanese Red Cross Society

# 国際赤十字・赤新月運動の基本原則

第20回赤十字国際会議は、赤十字活動の基盤である次の基本原則を宣言する。

## 人 道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下、「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

## 公 平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

## 中 立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

## 独 立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

## 奉 仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

## 単 一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

## 世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社、赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

# はじめに

日本赤十字社千葉県支部では、赤十字の『人間のいのちと健康、尊厳を守る』ことを基本使命として、平成28年度は、災害救護事業をはじめ国際救援活動、医療事業、看護師養成、血液事業、健康・安全のための知識と技術の普及、赤十字奉仕団による活動、青少年赤十字活動等を推進しました。

災害救護事業では、4月に発生した「平成28年熊本地震」の被災地となった熊本県に救護班等30名を派遣し救護活動にあたりました。

また、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制の強化に向けた資器材の整備とともに、救護業務に携わる救護員やボランティアに対する訓練と研修を実施したほか、千葉県警察本部等の防災関係部門との合同防災訓練を実施して連携強化に努めました。

国際救援活動においては、昨年9月にネパールコミュニティ防災事業、11月に東ティモール赤十字社救急法普及支援事業に当支部職員を派遣しました。

また、カンボジア地雷犠牲者支援事業、カンボジア・ミャンマー・東ティモール救急法普及支援事業、ネパールコミュニティ防災事業に資金援助を行いました。

医療事業では、成田赤十字病院が県北総地域における中核病院として、「救命救急センター」、「災害拠点病院」、「地域医療支援病院」等国から多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を積極的に展開するとともに、県内唯一の赤十字病院として、国内災害への医療救護班の派遣、国際救援活動へ職員を派遣できる体制を維持しています。

血液事業では、安全性の高い輸血用血液の供給を図るとともに、若年層の献血協力者数が年々減少していく傾向にあるため、その対策として中学校や高等学校に於ける出張講演会の開催、献血の仕組みの理解のために職場体験の受入など、献血の意義と理解の促進を図りました。

健康・安全のための知識と技術の普及については、43,000人を超える受講者に救急法等の5つの講習を開催するとともに、救命及び応急手当の知識と技術向上を目的に「救急法フェスタ」を実施しました。

また、赤十字奉仕団については、地域のつながりや無線通信などの専門性を活かした活動を積極的に展開し、地域防災力の向上に努めました。青少年赤十字については、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、学校教育の中で人道を始めとした赤十字精神豊かな心を育てる活動を展開しました。

これらの事業推進の基盤となる社資（活動資金）募集については、多くの県民の皆様のご理解とご協力により、6億1,000万円を超えるご支援をいただくことができました。

これまでのご支援に深く感謝いたしますとともに、これからも時代の変化に即応した赤十字事業を推進し、県民の皆様のご期待と要請に応えてまいりますので、今後とも赤十字事業に対する一層のご理解とご支援をお願いいたします。

平成29年6月

日本赤十字社千葉県支部

人間のいのちと健康・尊厳を守るために

青少年赤十字活動に 29,648,695円

- ・青少年赤十字採用校 258校(園) 50,608人
- ・青少年メンバーを国内外へ派遣
- ・リーダーシップ・トレーニング・センター等の開催
- ・「千葉県青少年赤十字のつどい」の開催

赤十字奉仕団とボランティア活動に 26,233,572円

- ・赤十字奉仕団 67団 9,210人
- ・防災活動や献血推進、救急法等の普及
- ・ボランティアリーダーの養成
- ・地域高齢者生活支援及び子育て支援の活動
- ・青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習の支援

赤十字精神と社旨の普及、広報活動に 78,811,176円

- ・キャンペーンや広報活動を全県下で展開
- ・265,946人と11,614法人・団体が赤十字社員加入
- ・赤十字有功会会員ほか県民、企業、団体の皆様からの多額のご寄付をお寄せいただくために、積極的に広報活動を展開

義肢製作所の運営に 55,742,655円

- ・義肢、装具等の制作・修理 715件
- ・出張及び訪問相談 343回 1,468人

全国的な赤十字事業、活動に (日赤本社へ送納) 80,849,541円

地区・分区(市町村)の赤十字事業、活動に (地区・分区へ交付) 68,505,500円

成田赤十字病院



- ・年間延患者数 入院226,055人、外来281,991人
- ・災害医療救護班(12班)DMAT(2チーム)の常備
- ・公開健康講座の開催

千葉県赤十字血液センター

- ・838,896.5単位(200mL換算)の輸血用血液を医療機関に供給
- ・219,204人から献血の協力

皆様からいただいた活動資金

社資総額

613,994,940円

委託金等収入

766,335円

補助金及び交付金収入

1,600,689円

繰入金収入(国際救護活動積立金から)

300,000円

雑収入等

(補装具製作収入ほか)

87,772,571円

前年度繰越金

7,896,981円

一般会計

歳入 783,331,516円

歳出 707,902,771円

繰越額 75,428,745円

次年度へ繰越 75,428,745円

災害救護体制の強化に

190,563,131円



- ・平成28年熊本地震救護活動 救護班2個班、こころのケア要員等30人派遣
- ・災害救護要員研修の実施 参加者延べ153人
- ・災害救護訓練への参加 参加者延べ286人
- ・救援物資の備蓄 毛布32,200枚、日用品セット2,310セット、その他7品目17,510枚(組)
- ・救護装備の整備 災害救護車両の更新:6台(地区・分区配備)、無線移動局の更新32局 等
- ・地域における奉仕団・赤十字防災ボランティア体制の強化 赤十字防災ボランティア登録状況 計647人、一般登録説明会319人 等

国際救援に日赤本社が行う、救援活動に参加 5,048,116円

- ・緊急救援・復興支援及び途上国における開発協力 カンボジア地雷犠牲者支援事業、ネパールコミュニティ防災事業等への資金援助
- ・国際救援活動 ネパールコミュニティ防災事業モニタリングへ支部職員1名派遣 東ティモール赤十字社救急法普及支援事業へ支部職員1名派遣
- ・国際救援要員の養成
- ・海外救援金の募集

健康・安全のための知識と技術の普及に

32,468,873円

- ・43,367人に救急法等5つの講習会を実施(1,139回実施)
- ・講習指導員の養成 552人(H27年21名を養成)
- ・救急法フェスタ総勢1,438人参加

管理業務に 79,170,049円

- ・外部監査費等
- ・監督及び庶務実務を担う職員の給与、法定福利費等
- ・損害保険料、会館保守管理等

各事業共通管理運営に 60,861,463円

- ・備品消耗品費、光熱水費、通信運搬費等
- ・職員研修、福利厚生費、社会保険料、諸税等
- ・業務用諸雑費、会議費

# 目 次

第 1	災害救護体制の充実・強化	1
1	救護班の編成と研修	1
2	災害救護訓練	2
3	こころのケア研修	3
4	赤十字防災啓発プログラムの実施	3
5	救護装備の整備と災害救援物資の備蓄	4
6	火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給	5
7	義援金の募集	5
8	地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化	6
9	災害対応記録	7
第 2	国際活動の充実	9
1	途上国等に対する支援	9
2	国際救援要員の養成	9
3	海外救援金の募集	10
4	安否調査	11
5	国際救援活動派遣状況	11
第 3	医療事業	12
1	病院運営の健全化	13
2	医療提供体制の充実	14
3	患者サービスの向上	15
4	医療社会事業の推進	15
5	広報活動の充実	17
6	訪問看護ステーションの活動	17
第 4	看護師の養成	19
1	赤十字看護師養成のための修学支援	19
2	救護看護師の養成	19
3	県内看護大学生の災害看護教育への協力	19
第 5	血液事業の推進	20
1	安定供給	20
2	安全性の確保	23
3	適正な事業運営	24
4	骨髄ドナー登録事業	25
5	血液事業特別会計の仕組み	25
第 6	健康・安全のための知識と技術の普及	26
1	赤十字救急法等講習の開催	26
2	講習指導体制の充実・強化	27
3	健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力	28

第7	赤十字奉仕団による活動	30
1	防災・減災のための活動	30
2	地域の人々の健康と安全を守るための活動	31
3	赤十字思想の普及と組織強化のための活動	34
4	赤十字事業に協力する活動	36
5	奉仕団活動推進のための会議の開催	36
第8	青少年赤十字の活動	37
1	学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及	37
2	青少年赤十字採用校（園）における活動の充実	39
3	事業実施体制の強化	44
第9	社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）	47
1	利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み	47
2	赤十字ならではのサービス活動	47
3	最新情報による知識と適合技術の向上	48
4	利用者の拡大	48
5	障がい者福祉活動の理解促進	48
第10	赤十字精神と社旨の普及	50
1	運動月間等における広報活動	50
2	年間を通じた広報・企画	51
3	赤十字社資（個人・法人）の募集	53
4	企業との協働活動の取り組み強化	55
5	千葉県赤十字有功会による支援強化	55
第11	地域における赤十字活動	56
1	地域のニーズに即した赤十字活動の推進	56
2	地域における赤十字活動実施のための基盤強化	56
第12	事業推進のための会議と事業を担う人材の育成	58
1	評議員会	58
2	参与会議	58
3	職員研修	59
第13	歳入歳出決算の概要	60
1	一般会計	60
2	医療施設特別会計	62

## 第1 災害救護体制の充実・強化

災害時の救護活動は、日本赤十字社の使命であり、「災害対策基本法」においても国や地方公共団体と協力して防災業務を行う「指定公共機関」に位置づけられており、発災直後の超急性期から現地医療機関が復旧する間の慢性期に至るまで切れ目ない医療救護を中心に「こころのケア」の実施や救援物資の配付、ボランティア活動など幅広い分野に及んでいる。

日本赤十字社では平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」においては、全国の支部・施設から被災地となった熊本県に、救護班や病院・災対本部の支援要員の派遣などを行い、千葉県支部からも派遣を行った。

また千葉県支部では、今後県内に大きな影響を及ぼす可能性のある首都直下地震等の大規模災害に備え、災害救護体制強化に向けた資器材の整備とともに、地域の防災力向上のため地区・分区への「災害救援物資等保管倉庫」の設置を進めるなど、災害に対応する体制の充実・強化を図った。

あわせて、救護業務に携わる職員（救護員）やボランティアに対する研修・訓練を実施したほか、防災関係機関との合同訓練による連携強化に努めた。

### 1 救護班の編成と研修

成田赤十字病院に常備している\*救護班12個班及び\*DMAT2チーム、千葉県赤十字血液センター救護班2個班の研修や訓練を実施するとともに、本社等が主催する各種研修会へ職員を派遣した。

\*救護班：医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師1人、主事2人の7人編成

\*DMAT：厚生労働省所管の災害派遣医療チーム

行事名	期日	主催 (会場)	参加者数
新任救護班要員研修会	平成28年4月14日(木)	千葉県支部 (成田赤十字病院)	支部 4人 病院 60人 血液センター 3人 計 67人
無線従事者第3級陸上 特殊無線技士講習会	平成28年6月28日(火)	千葉県経営者会館	支部 1人 病院 1人 血液センター 1人 計 3人
救護看護師研修会	平成28年6月28日(火) 29日(水)	成田赤十字病院	病院 33人
救護資機材習熟訓練	平成28年7月27日(水)	成田赤十字病院	支部 2人 病院 8人 血液センター 2人 計 12人
全国赤十字救護班研修会	平成28年10月8日(土) ～10日(月)	日本赤十字社本社201会議室	病院 2人



救護班要員(主事)研修	平成28年12月14日(水)	成田赤十字病院	支 部 病 院 計	3人 13人 16人
先遣要員宿泊研修	平成29年1月25日(水) ~27日(金)	東京都支部 (新潟県:湯沢町)	支 部 病 院 計	1人 2人 3人
緊急自動車安全運転 技能合同研修	平成28年11月17日(木)	茨城県支部	支 部 病 院 血液センター 計	1人 1人 4人 6人

## 2 災害救護訓練

日本赤十字社千葉県支部・成田赤十字病院・千葉県赤十字血液センター職員及び赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティアの参加により各種訓練を次のとおり行った。

行 事 名	期 日	主 催 (会 場)	参 加 者 数	
平成28年度水防演習	平成28年5月28日(土)	印西市 (大森地先利 根川堤防)	病 院 3人	
成田国際航空 エマルゴトレーニング	平成28年7月14日(木)	成田国際空港	病 院 8人	
九都縣市合同防災訓練 (千葉県会場)	平成28年8月27日(土)	千葉県 (茂原市富士 見公園)	支 部 病 院 血液センター 地域奉仕団 安全奉仕団 特殊救護奉仕団 防災ボランティア 計	13人 19人 3人 50人 4人 5人 10人 104人
九都縣市合同防災訓練 (千葉市会場)	平成28年9月4日(日)	千葉市 (稲毛海浜公 園)	支 部 病 院 地域奉仕団 安全奉仕団 特殊救護奉仕団 安全水泳奉仕団 計	16人 14人 50人 4人 4人 4人 92人
千葉県警察本部合同訓練	平成28年9月13日(火)	千葉県警 (八日市場特 別支援学校)	支 部 病 院 地域奉仕団 計	7人 8人 30人 45人
航空機事故消火救難 総合訓練	平成28年10月27日(木)	成田国際空港	病 院 20人	

日本赤十字社 本社・第2ブロック 災害救護訓練	平成28年11月3日(木) ～4日(金)	東京都支部 (新宿区歌舞 伎町)	支 部 3人 病 院 8人 防災ボランティア 2人 計 13人
千葉県凶上訓練	平成28年11月15日(火)	千葉県庁	支 部 3人
印旛地域救急業務MC協議会 エマルゴトレニング	平成28年11月24日(木)	印旛地域救急 業務MC(日本 医科大学北総 病院)	病 院 6人
成田国際航空 エマルゴトレニング	平成28年12月15日(木)	成田国際空港	病 院 8人
千葉県警察・千葉市消 防局合同訓練	平成29年3月1日(水)	千葉県警・千 葉市消防局 (千葉市消防 学校)	支 部 6人
第2ブロック被災地支部 災害対策本部運営訓練	平成29年3月2日(木)	山梨県支部	支 部 2人
千葉県高速自動車国道 等消防協議会合同訓練	平成29年3月9日(木)	千葉県高速自 動車国道等消 防協議会(山 武市蓮沼海浜 公園)	支 部 5人 病 院 8人 計 13人
千葉県警察合同訓練	平成29年3月11日(土)	FM市原(東京 ドイツ村)	支 部 5人

### 3 こころのケア研修

被災者及び救護活動に携わる職員(救護班)やボランティア自身の「こころのケア」は、救護活動の重要な要素であるため、職員(救護班)を対象とした研修会や講習会を実施した。

期 日：平成28年9月13日(火)

会 場：成田赤十字病院

参加者：職員(救護班等) 17人

### 4 赤十字防災啓発プログラムの実施

千葉県支部では、地域における防災・減災力の向上(自助・共助)を目的とした、赤十字防災啓発プログラムを推進できるよう、本社主催による「防災教育指導者養成研修会」に職員1名、防災ボランティアリーダー1名を参加させ、同プログラムを指導できる人材を養成した。また、赤十字防災ボランティアの各ブロック協議会が防災・減災セミナー(一般対象説明会)を開催し、一般市民への防災・減災の啓発を図った。

## 5 救護装備の整備と災害救援物資の備蓄

災害対応機能を充実させるための装備として、救護班及びDMATの活動に必要な救護用資機材を整備したほか、被災者救援のための物資の備蓄に努めた。

### (1) 救護用資機材の整備

品 目	平成 28 年度整備数
災害用移動炊飯器	1 基 (千葉市 1)
無線移動局更新	13 局
災害救援車 (更新)	1 台 (支部配備車両)
災害救援車 (更新) * 地区・分区配備車両	6 台 (印西市、柏市、鎌ヶ谷市、 茂原市、一宮町、東庄町)
ブルーシート	1,000 枚

### (2) 災害救援物資の備蓄

救援物資名	平成 28 年度末在庫数
毛布	32,200 枚
敷布 (シーツ)	4,340 枚
ガーゼケット	4,620 枚
日用品セット	2,310 セット
バスタオル	4,464 枚
収納袋	1,170 枚
布団セット	47 セット
安眠セット	1,375 セット
緊急セット	1,494 セット



● : 千葉県支部管理の災害救援物資拠点倉庫(9市9棟)

## 6 火災等被災者への救援物資配付と見舞金の支給

千葉県内における火災・風水害等による被災者を救援するため、毛布・敷布・日用品セット等を備蓄し、地区・分区職員の協力を得て、被災見舞金と併せて被災者に配付した。

また、災害により入院加療を要する重傷者に対しては見舞金を、死亡者に対しては家族に弔慰金をそれぞれ支給した。

(1) 被災世帯数 207世帯

### (2) 被災者への救援物資別配付状況

品名	毛布	敷布	ガーゼケット	日用品セット	バスタオル	収納袋	布団
数	146枚	118枚	113枚	78セット	136枚	89枚	17セット

### (3) 被災見舞金・弔慰金支給状況

件数・金額	被災見舞金	見舞金	弔慰金
件数	195世帯	18世帯	24世帯
金額	975,000円	90,000円	240,000円

## 7 義援金の募集

国内の災害に対して平成28年度に募集のあった義援金について、当支部では次のとおり受け付け、被災者への配分に向けて本社を通じて被災都道府県の義援金配分委員会に送金を行った。

義援金名	受付期間		件数	総額
	開始	終了		
東日本大震災義援金	平成23年3月12日	平成30年3月31日 (予定)	(平成28年度) 118件	(平成28年度) 3,302,868円
平成28年熊本地震災害義援金	平成28年4月15日	平成30年3月31日 (予定)	833件	107,360,028円
平成28年台風10号等災害義援金	平成28年9月5日	平成29年3月31日	237件	637,207円
平成28年鳥取県中部地震災害義援金	平成28年10月25日	平成29年3月31日	232件	1,275,861円
平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金	平成28年12月26日	平成29年6月30日	233件	780,987円
計			1,653件	113,356,951円

## 8 地域における奉仕団・防災ボランティア体制の強化

赤十字防災ボランティアの体制強化を図るため、県内7つのブロックごとに設置した同ボランティアブロックの連絡協議会が主体となり、防災ボランティアの空白市町村の解消に向けて防災ボランティア地区リーダーの養成、防災ボランティア一般登録者の募集、防災ボランティア活動の核となる地区協議会の設置を進めた。

また、防災ボランティアリーダーを中心に研修の充実を図り、防災ボランティア活動の活性化に努めた。

### (1) 赤十字防災ボランティアの登録状況

ブロック名	地区協議会	リーダー	地区リーダー	一般登録	合計
第1ブロック	0地区	10人	39人	39人	88人
第2ブロック	1地区	4人	22人	19人	45人
第3ブロック	9地区	0人	14人	22人	36人
第4ブロック	5地区	3人	75人	85人	163人
第5ブロック	2地区	1人	12人	24人	37人
第6ブロック	6地区	3人	59人	136人	198人
第7ブロック	7地区	3人	48人	28人	79人
合計	30地区	24人	269人	353人	646人

### (2) 赤十字防災ボランティア研修会等開催状況

支部主催

行事名	期日	会場	参加人数
千葉県赤十字防災ボランティア研修会	平成29年1月29日(日)	千葉県支部	102人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダーフォローアップ研修会	第1回 平成28年6月18日(土)	千葉県支部	57人
	第2回 平成28年6月24日(金)	千葉県支部	50人
千葉県赤十字防災ボランティアリーダー研修会	平成28年7月10日(日)	千葉県支部	13人
千葉県赤十字防災ボランティア 地区リーダー養成講習会	平成28年11月26日(土) ～27日(日)	千葉県支部	30人

ブロック主催

行 事 名	ブロック	期 日	開 催 地	参加人数
赤十字防災ボランティア 防災・減災セミナー (一般対象説明会)	1ブロック	平成28年7月31日(日)	市原市	15人
		平成28年11月13日(日)	千葉市	8人
		平成28年11月20日(日)	習志野市	7人
	4ブロック	平成28年7月3日(日)	東庄町	20人
		平成28年7月17日(日)	匝瑳市	21人
		平成28年9月25日(日)	銚子市	23人
		平成28年10月2日(日)	旭市	17人
	5ブロック	平成28年10月22日(土)	多古町	48人
		平成28年7月17日(日)	芝山町	7人
		平成28年9月18日(日)	九十九里町	8人
	6ブロック	平成28年11月1日(火)	大網白里市	5人
		平成28年4月9日(土)	茂原市	20人
		平成28年6月5日(日)	御宿町	45人
	7ブロック	平成28年10月18日(火)	茂原市	42人
平成28年7月18日(月)		富津市	33人	

9 災害対応記録

平成28年度に発生した災害に対して、千葉県支部では下記のとおり職員を派遣した。

(1) 災害名 平成28年熊本地震

発災日 平成28年4月14日(木) 21時26分 M6.4 震度7(予震)

16日(土) 1時25分 M7.3 震度7(本震)

【救護班】

派遣内容	派遣期間	人数	人数内訳
第1救護班	4月18日～4月23日	12人	医師2、師長1、看護師2、薬剤師1、主事6
第2救護班	4月29日～5月3日	8人	医師2、師長1、看護師2、薬剤師1、主事2
計		20人	医師4、師長2、看護師4、薬剤師2、主事8

【病院支援】

派遣内容	派遣期間	人数	人数内訳
病院看護支援	4月20日～4月26日	1人	看護師1
病院事務支援	4月25日～5月1日	1人	事務1
病院看護支援	4月30日～5月6日	1人	看護師1
病院看護支援	5月11日～5月25日	1人	看護師1
計		4人	看護師3、事務1

【災対本部等支援】

派遣内容	派遣期間	人数	人数内訳
6B等調整所	4月19日～4月23日	1人	事務1
災対本部要員	4月20日～4月26日	1人	医師1
広報要員	4月25日～4月28日	1人	事務1
広報要員	5月7日～5月10日	1人	事務1
計		4人	医師1、事務3

【こころのケア】

派遣内容	派遣期間	人数	人数内訳
コーディネーター	4月30日～5月6日	2人	医師1、事務1
計		2人	医師1、事務1



各避難所へ巡回診療を行う成田赤十字病院救護班

## 第2 国際活動の充実

世界各地では、今なお民族・宗教等の対立による武力紛争が起き、多くの難民や避難民が発生しており、また頻発する自然災害により多くの被災者も発生している。

このようなことから、日本赤十字社では各国の被災者救援のための 救援金の募集を行っており、千葉県支部においてもこの救援金募集を行った。

また、赤十字国際委員会の要請等に応え、内戦による地雷犠牲者支援や救急法普及支援事業、コミュニティ防災事業のために資金援助を行うとともに、各事業のモニタリングを行うため千葉県支部から職員をネパール及び東ティモール赤十字社へ派遣した。

そのほか、国際救援要員の育成・強化を図るため、国際医療救援拠点病院が実施する各種研修会に指導スタッフとして職員を派遣した。

### 1 途上国等に対する支援

#### (1) カンボジア地雷犠牲者支援事業

赤十字国際委員会（ICRC）は、カンボジア西部バットバン市及び同国南部コンボンスプー市において義肢センターを設置して、地雷犠牲者への義肢・補助具等の供給やリハビリテーション、その後の巡回診療や修理など継続的な活動を行っており、この活動への日本赤十字社の支援として、千葉県支部においても100万円の資金援助を行った。

#### (2) カンボジア・ミャンマー・東ティモール救急法普及支援事業

日本赤十字社は、救急医療システムの整備が十分ではないカンボジア、ミャンマー及び東ティモールの地域住民への応急手当の知識・技術の普及、保健衛生教育の強化を図るため、当該国赤十字社が行う救急法普及事業を支援しており、当支部はその事業に対して各国へ100万円の資金援助を行った。

#### (3) ネパールコミュニティ防災事業

日本赤十字社は、災害に対する脆弱性が指摘されているネパールにおいて、地域の共同体の仕組みをいかして地域の災害リスクに対応する防災事業を行っており、当支部もこの事業に対する支援として100万円の資金援助を行った。

### 2 国際救援要員の養成

日本赤十字社及び 国際医療救援拠点病院（国内5日赤病院）が行う「国際救援・開発協力要員養成」の各研修会に、下記のとおり千葉県支部から職員を派遣した。

〔用語解説〕

「国際医療救援拠点病院」

国際救援の人的貢献の拡充を図り、長期にわたり国際活動に従事できる人材を確保し、その経験や知識を蓄積し、併せて緊急救援要請にも応えられるよう、本社は、次の赤十字病院を同拠点病院に指定している。

日本赤十字社医療センター、名古屋第二赤十字病院、大阪赤十字病院、日本赤十字社和歌山医療センター、熊本赤十字病院



### (1) 研修会派遣状況

行 事 名	期 日	会 場	参加者
国際救援・開発協力要員 研修Ⅱ (IMPACT)	平成28年6月26日 (日)	東京都赤十字 血液センター	1人
メディカルロジスティクス研究会 及びメドログオープンセミナー	平成29年1月28日 (土) ～1月29日 (日)	日本赤十字社 血液事業本部ビル	1人
ERU管理要員専門研修	平成29年2月18日 (土) ～2月19日 (日)	大阪赤十字病院	1人
国際人道支援要員 テクニカル (広報と報道) セミナー	平成29年2月25日 (土)	大阪赤十字病院	1人

### (2) 国際救援・開発協力要員の登録状況

千葉県支部	成田赤十字病院	計
3人	3人	6人

## 3 海外救援金の募集

### (1) 救援金の募集

義 援 金 名	受 付 期 間		件数	総 額
	開始	終了		
中東人道危機救援金	平成27年4月1日	平成29年3月31日	(平成28年度) 15件	(平成28年度) 61,024円
2016年エクアドル地震救援金	平成28年4月20日	平成28年7月29日	3件	12,779円
2016年イタリア中部地震救援金	平成28年8月30日	平成28年11月30日	215件	285,688円
2016年ハイチハリケーン救援金	平成28年10月9日	平成28年12月31日	185件	233,259円
無指定海外救援金			6件	132,598円
計			424件	725,348円

#### 〔用語解説〕

##### 海外救援金

世界各国の赤十字社・赤新月社を通じて被災国の赤十字社に寄せられる「海外救援金」は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に役立てられます。

(2) NHK海外たすけあいキャンペーンの実施

NHKとの共催による「海外たすけあいキャンペーン」を12月1日(木)から25日(日)まで実施し、NHK千葉放送局及び当支部等において救援金の募集を行った。

NHK海外たすけあい	714件	860,209円
------------	------	----------

4 安否調査

ジュネーブ諸条約に基づき、国際赤十字からの要請により安否調査を行った。  
平成28年度については、4件の調査を実施した。

\*終了 3件 継続調査中 1件

5 国際救援活動派遣状況

ア ネパールコミュニティ防災事業モニタリングへの職員派遣

(ア) 派遣期間 平成28年9月26日(月)～平成28年度10月6日(木)

(イ) 派遣場所 ネパール連邦民主共和国 カトマンズ、チトワン郡

(ウ) 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 総務部振興課 主事 飛田好美

イ 東ティモール赤十字社救急法普及支援事業への救急法指導員派遣

(ア) 派遣期間 平成28年11月18日(金)～平成28年度11月27日(日)

(イ) 派遣場所 東ティモール民主共和国 デイリ他

(ウ) 派遣職員 日本赤十字社千葉県支部 総務部総務課 総務係長 稲垣智治



東ティモール赤十字社救急法普及支援事業

### 第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として、救急医療、がん治療などその地域の医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は、地域の皆様の健康を守ることを第一に、<sup>1</sup>三次救急やがん治療等の高度医療を担う県北総地域の中核病院として、地元医師会や関係機関との<sup>2</sup>病診及び病病連携の推進を図るとともに、<sup>3</sup>地域医療構想のもとで地域に必要とされる赤十字病院を目指し、こころあたたかい医療を実践した。

また、赤十字の基本理念である「人道」の精神に基づき、災害救護活動等赤十字に与えられた使命を果たすよう努めた。

#### 〔病院構成の概要〕

開設年月日：昭和23年2月1日

診療科目：標榜科（32科）

内科、消化器内科、循環器内科、血液腫瘍内科、呼吸器内科、糖尿病代謝内科、腎臓内科、リウマチ内科、アレルギー内科、精神科、神経内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、緩和ケア外科、病理診断科

許可病床数：716床（一般659床、感染症7床、精神50床）

職員：1,326人（平成29年3月31日現在）

敷地：24,353m<sup>2</sup>

指定：保険医療機関、労災保険指定病院、指定自立支援医療機関（更生医療）、指定自立支援医療機関（育成医療）、指定自立支援医療機関（精神通院医療）、生活保護法指定医療機関、指定養育医療機関、戦傷病者特別援護法指定医療機関、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、特定感染症指定医療機関、地域医療支援病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、救命救急センター（第三次救急指定病院）、臨床研修指定病院、エイズ治療拠点病院、地域周産期母子医療センター、救急告示病院、地域リハビリテーション広域支援センター、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、千葉県がん診療連携協力病院（胃がん・大腸がん）、全県複数圏域対応型連携拠点病院、非血縁者間骨髄採取・移植認定施設、医療観察法に基づく指定通院医療機関、臓器提供施設、骨髄採取・骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帯血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価3rdG:Ver.1.0、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝疾

## 患指定医療機関

施設基準：〔入院基本料〕一般病棟 7対1入院基本料（12病棟）

〔入院基本料等加算〕総合入院体制加算1、臨床研修病院入院診療加算（基幹型）、救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算、超急性期脳卒中加算、妊産婦緊急搬送入院加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1・40対1、急性期看護補助体制加算50対1、看護職員夜間配置加算16対1、看護配置加算（精神）、看護補助加算2（精神）、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、無菌治療室管理加算1、無菌治療室管理加算2、緩和ケア診療加算、精神科応急入院施設管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、感染防止対策地域連携加算、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、総合評価加算、病棟薬剤業務実施加算1、病棟薬剤業務実施加算2、データ提出加算2、退院支援加算1、退院支援加算3、地域連携診療計画加算、認知症ケア加算1、精神疾患診療体制加算

〔特定入院料〕救命救急入院料3、救命救急入院料4、新生児特定集中室管理料1、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2、精神科救急・合併症入院料

〔短期滞在手術基本料〕短期滞在手術基本料1

〔基本診療料等加算〕地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算

〔入院時食事療養〕入院食事療養（1）と特別室・食堂加算

### 1 病院運営の健全化

当院は、県北総地域の中核病院として、質の高い医療を提供することが求められていることから、患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の質の向上及び安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員が一丸となり病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

そのひとつとして、経営手法のひとつであるBSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用し、業務の効率的かつ効果的な運営に努めた。

#### （1）患者受入状況、患者1人1日あたり診療収益

平成28年度の入院・外来患者の受け入れ状況及び患者1人1日あたり診療収益は次のとおりとである。

ア 年間延患者数、1日あたり患者数

（ア）入院患者 延 226,055人 1日あたり 619.3人 対前年度比 101.4%

（イ）外来患者 延 281,991人 1日あたり 1,160.5人 対前年度比 100.4%

イ 患者1人1日あたり診療収益

（ア）入院診療収益 59,599円 対前年度比 102.6%

（イ）外来診療収益 20,491円 対前年度比 103.5%

## (2) 経営基盤の強化

安全・安心な医療を継続的に提供していくためには、的確な経営分析に基づく収入確保や経費節減に取り組み、経営基盤を強固なものとする必要があるが、医師をはじめとする医療従事者の確保が容易でない現状や、医療費抑制政策等外部要因の影響により病院経営が厳しい状況の中、収入では入院患者の増加と患者1人1日あたり診療収益の向上により、前年度を大きく上回る収益確保が図れた。

対する支出では、患者数の増加に伴う材料費の増加及び、職員の増員による給与費の増加があったものの、減価償却費等の減少、経費の削減が図られ全体では支出減となった。

今後、経営状況をより改善させるため、職員が一丸となり経営改善に努めていく。

## (3) 情報共有の推進

職員一人ひとりが、経営に対する危機意識・改善意識を持ち、すべての職員が経営に参画するためには病院のビジョンや方針、経営状況等必要な情報を共有することが必要であることから、院内掲示板やイントラネットを活用した積極的な情報発信を行い、情報共有を図るとともに、新たな会議を設置し、職員が経営に参画するための体制を整えた。

## (4) 人財の確保と育成

医師の確保については、医学生・初期臨床研修医対象の病院合同説明会等への参加等、積極的にその確保を図り、初期臨床研修医14人、後期臨床研修医23人を採用し次代を担う医療人の育成に努めた。

なお、平成28年度は専門医101人を含む合計201人の医師により患者さまへの医療提供を行った。

看護師については、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成28年度末における有資格者は専門看護師1人、認定看護師23人となった。

また、看護大学生への奨学金支援、県内外の看護学校訪問等により採用を推進し、70人を新たに採用して病院機能の維持向上を図った。

## 2 医療提供体制の充実

地域医療構想が千葉県保健医療計画に新たに盛り込まれ<sup>4</sup>5疾患4事業などの医療連携体制の構築が継続的に進められているなか、当院も循環型地域医療連携システムの役割を果たすため、地域医療提供体制の充実に努めた。

### (1) 高度医療・救急医療の充実

日々高度化している医療水準に対応すべく、高度で先進的な医療提供を行うとともに、難易度の高い手術を提供し、高度医療の充実に取り組んだ。

なお、高度医療提供におけるひとつの目安として、平成28年度は12,630件の手術を行った。

また、救急医療については、救命救急センターを併設する第三次救急指定病院として、地域の救急医療における役割を果たすため、地域の消防本部との連携強化を図り、積極的に1次から3次までの緊急な処置が必要な患者を24時間体制で受け入れるなど、救急入院への体制強化を図った。

## (2) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として、地域医療の機能分化を推進し、高度急性期医療を担う病院としての役割の理解促進を図るとともに、地域及び患者さまのニーズに応えるため、医師会、歯科医師会及び地域の医療機関との連携を密にし、病診・病病連携の充実に努めた。

また、診療科単位の地域医療連携の取り組みを強化し、紹介患者数及び新入院患者数の増加を図った。

さらに、後方支援病院の確保や在宅医療への援助などに積極的に取り組み、長期の入院とならないよう逆紹介の推進を継続的に実施した。

その結果、紹介率と当院の登録医師数は以下のとおりとなった。

地域支援紹介率69.6% 逆紹介率57.4%

登録医療機関数711施設 登録医師数786名（歯科医師を含む）

## (3) 健診事業の充実

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、健康へのアドバイスを行うなどの健康増進に努め、平成28年度は、9,238人の健診受診者を受け入れた。

また、人間ドックのレベルを向上させることを目的に、日本人間ドック学会による健診施設機能評価Ver3.0を受審し、平成29年4月1日認定を受けた。

## 3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「患者さまから選ばれる病院」を目指し、患者サービスの向上に努めた。

### (1) 患者満足度の向上

患者さまが当院をどのように評価しているのか、また、どのようなニーズがあるのかを把握するため、患者満足度調査を実施し、診療内容、設備、接遇及び待ち時間等、患者さまが求めるサービスの向上に努めた。

調査結果では、接遇面で「満足」（49%）、「ほぼ満足」（33%）と感じておられる方が全体の82%であった。

#### ア 診療後の待ち時間の短縮

患者さまが最も不満に感じる「診療後の待ち時間」に対し、待ち時間のさらなる短縮のために継続的に業務の効率化を図り、待ち時間の短縮に取り組んだ。

#### イ 接遇の向上

患者サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターを中心に研修会を開催し、職員個々の接遇に関するスキル向上を図った。

## 4 医療社会事業の推進

医療救援や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に実施し、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献した。

### (1) 国内外の医療救援活動

日本赤十字社の中でも、最も重要な事業のひとつである医療救援活動について、国内で発生した災害への医療救護班の派遣はもとより、国際救援活動にも積極的に職員を派遣できる体制を維持した。

平成28年4月に発生した熊本地震災害に対し、医療救護班2個班を派遣し、巡回診療や臨時救護所での活動に従事した。

また、災害医療の最前線で傷病者受け入れにあたった熊本赤十字病院へ支援要員4人（看護師3人、事務1人）を派遣し病院職員の業務を代行した。

さらに、熊本県支部災害対策本部へ、医師1人の派遣及びこころのケア要員2人（医師1人、調整要員1人）を派遣し、被災地で必要となる医療のコーディネートを行った。

#### ア 災害救護活動への備え

常備救護班12個班、<sup>5</sup>DMAT2チームによる即応体制を堅持し、医療資機材の整備に万全な体制を維持した。

また、千葉県等行政機関及び関係機関等が主催する災害救護訓練、防災訓練等へ積極的に参加するとともに、救護看護師養成研修会やこころのケア研修会を開催するなど、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めた。

#### イ 災害対応能力の強化

災害対応については、救護班等の派遣による後方支援体制の強化だけでなく、自院の被災等を考慮した医療支援の受け入れ体制の整備を図る必要があることから、災害対応マニュアルの整備を行い、DMAT 等他施設からの応援を受け入れる参集拠点病院としての機能強化を図った。

#### ウ 国際救援活動の充実・強化

国外で起こる様々な災害や紛争等に、派遣要請に応じて直ちに職員を派遣できる体制の確立を図るため、国際救援要員基礎研修会などの各種研修会へ職員を積極的に参加させ、国際的な視野を持った職員の育成に努めた。

### (2) 保健衛生活動の推進

保健衛生活動を推進するため、地方自治体が実施する研修会・講習会、相談及び指導等の事業に積極的に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、地域に開かれた病院として「公開健康講座」を開催し、地域の人々の健康増進を推進した。

### (3) 救急法等講習会の開催

「救急法」「幼児安全法」「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

また、当院で救急法指導員養成講習会を開催し、講習普及を推進する指導員を職員から17人（職員5人を含む）を養成し、講習普及活動の強化を図った。

### (4) ボランティア活動の推進

病院ボランティア会や近隣市町の赤十字地域奉仕団によるボランティア活動については、総合受付等での外来患者さまへの受診案内や入院患者さまへの病棟音楽会やクリスマス会、

また、裁縫奉仕など様々な活動を行った。

#### (5) 医療福祉相談活動の強化

院内各部門の連携を密にし、患者さまのニーズを早期に把握できる体制を強化し、疾病を契機に起こる療養上の様々な不安や心配ごとなどに対し、心理的・社会的支援や社会資源の紹介等の充実した相談支援を積極的に行い、早期社会復帰の促進に努めた。

また、地域の医療機関との連携に努め、在宅復帰、転院、施設入所等の退院支援を行い、患者家族及び地域における医療、介護、福祉の充実に努めた。

#### 5 広報活動の充実

地域とのコミュニケーションを図ることを目的に、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信や、「成田赤十字病院ふれあい広場2016」の開催、地元で開催されるイベントへの参加など、年間を通じた魅力ある広報活動を実施し、地域の皆様に、赤十字の使命及び当院の役割の理解促進に努めた。

#### 6 訪問看護ステーションの活動

地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、訪問看護ステーションとしての活動は非常に重要な位置づけとなっていることから、当院では患者さまの居住する地域のかかりつけ医とケアマネージャーとの連携を密にし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来るよう継続した自宅療養支援を行い「地域に根ざした訪問看護」を実践した。

#### 〔用語解説〕

##### 1 「三次救急」

救急患者が症状の程度に応じて適切な医療が受けられるよう、県の保健医療計画では救急医療体制の体系的な整備が図られている。

三次救急は、心筋梗塞や脳卒中、多発外傷などの生命に危険が及ぶような重症・重篤な救急患者に対する医療であり、当院の役割はこれにあたる。

これに対し、一次救急（初期救急）は、入院や手術を伴わない医療であり、休日夜間急病診療所や、在宅当番医によって行われる。二次救急は、一次救急の後方医療として入院や手術を必要とする救急患者に対処するための医療であり、病院群輪番制により行われている。

##### 2 「病診・病病連携」

厚生労働省は、政策として病院と診療所の機能の分担を掲げている。これは、地域の中核的役割を担う病院が、風邪などの軽症の病気から様々な重症の病気まで、全ての患者を診療することが必ずしも地域の皆様に最善の医療を提供することにはならないからである。

中核的役割を果たす病院は、その病院でなければ提供できない医療を必要としている患者を、地域の診療所からご紹介いただき診療することが本来の役割となる。



このように、病院と診療所がそれぞれの役割を分担することで、病院の持つ機能を十分に発揮することができるように考えたシステムを病診連携と呼んでいる。

また、病院間において行われる同様の連携を病病連携と呼んでいる。

### 3 「地域医療構想」

いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療・介護資源を効果的・効率的に活用し、県民が地域において安心して質の高い医療・介護サービスが受けられるよう、医療ニーズの内容に応じて、医療機関の病床機能の分化と連携を推進することを目的とした計画である。

地域の医療需要の将来推計や医療機関から報告された情報等を活用して、地域ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための施策が盛り込まれている。

### 4 「5疾患4（5）事業」

がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神の5疾患と、救急医療・災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む）の5事業にかかる医療連携体制をいう。

千葉県では、へき地医療を除く医療連携体制の構築を進めている。

### 5 「DMAT」

災害派遣医療チーム“Disaster Medical Assistance Team”の略で「ディーマット」と発音する。

大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、発災直後の救急治療等を行うため、厚生労働省の認めた専門的な訓練を受けた医療チームを指す。

その活動は、災害の急性期（概ね48時間以内）における現場活動、病院支援、広域医療搬送等が主な内容である。

## 第4 看護師の養成

日本赤十字社の看護師養成事業は、1890年（明治23年）に開始されて以来、赤十字の理念を基調として、国内はもとより海外において緊急救援、保健衛生活動などにも対応できる看護師の養成を行ってきた。

### 1 赤十字看護師養成のための修学支援

当支部では、「日本赤十字社千葉県支部学校法人日本赤十字学園設置大学看護学生奨学金貸与規程」を設け、将来、赤十字看護師を目指す優秀な看護大学生の修学支援を行った。

平成28年度奨学金利用者数	第1学年	8人
	第2学年	8人
	第3学年	7人
	第4学年	4人
	合計	27人

### 2 救護看護師の養成

災害時において、救護員として役割を理解し、的確に判断・行動できる赤十字看護師を養成するために、成田赤十字病院看護師を対象に「赤十字災害救護看護師研修」を開催した。

7月7日（木）・8日（金） 2日間 34人養成

### 3 県内看護大学生の災害看護教育への協力

城西国際大学看護学部の災害看護教育に協力し、緊急時・災害時に対応できる知識・技術の習得のため、同大学看護学生に対し災害看護研修を実施した。

8月29日（月）・30日（火）	2日間	第1学年	28人受講
8月10日（火）	1日間	第2学年	26人受講
8月10日（火）	1日間	第3学年	24人受講
5月18日（水）・20日（金）・21日（土）	3日間	第4学年	65人受講

## 第5 血液事業の推進

千葉県赤十字血液センターは、日本赤十字社の「平成28年度事業計画の基本方針及び予算編成方針」及び関東甲信越ブロック血液センターの「事業運営にかかる基本方針」に基づき、献血への理解の促進、献血者の安全確保、関係法令を遵守し、地域血液センターとしての責務である安全な血液製剤の安定した供給の実現に努めた。



献血会場の様子

### 1 安定供給

#### (1) 広域需給管理の充実

輸血用血液製剤の需要については、近年の動向を勘案し、総供給量は若干の需要減を見込んだが、前年度に比して赤血球製剤で1.6%増、血漿製剤で3.2%減、血小板製剤で1.2%増となり、合計で0.5%増となった。

また、在庫状況の過不足に対しては、関東甲信越ブロック血液センターとの連携により柔軟な対応を図るとともに、採血施設、採血種別等の役割分担による地域センターとしての役割を果たすため、赤十字奉仕団をはじめとした各団体や企業の協力を得て、千葉県内における採血施設のより効率的かつ適正な受入体制の構築に努めた。

その結果、献血者の受入については、前年度に比して400mL献血で3.5%増、200mL献血で30.7%減（200mLから400mLへの転換方針のため）、血漿成分献血で5.2%増、血小板成分献血で17.7%減（高単位で採血した血小板を製造過程で分割し、2つの血小板製剤を製造することが可能になったため）となった。

危機管理においても災害時における様々なケースを想定し、連絡体制や搬送体制等、関東甲信越ブロック内の安定供給に支障をきたさない体制作りに向けた検討を進めた。

なお、平成28年4月14日に発生した熊本地震により、熊本県赤十字血液センターでは献血受入が困難な状況が続いたことから、関東甲信越ブロック血液センターを通じて、九州ブロック血液センターへの輸血用血液製剤の支援を行った。

#### 供給実績（輸血用血液製剤）

（単位：200mL換算本数）

製剤名	28年度実績数 （単位）	28年度計画数 （単位）	計画達成率 （％）	前年度実績数 （単位）	対前年度比 （％）
全血製剤	0.0	0.0	—	0.0	—
赤血球製剤	303,483.0	293,000.0	103.6%	298,763.0	101.6%
血漿製剤	159,292.5	161,300.0	98.8%	164,571.5	96.8%
血小板製剤	376,121.0	344,000.0	109.3%	371,794.0	101.2%
合計	838,896.5	798,300.0	105.1%	835,128.5	100.5%

## 採血実績

(単位：人)

献血種別	28年度採血数 (人)	28年度計画数 (人)	計画達成率 (%)	前年度採血数 (人)	対前年比 (%)
400mL献血	149,780	148,690	100.7%	144,662	103.5%
200mL献血	9,736	12,876	75.6%	14,039	69.3%
血漿成分献血	36,590	39,379	92.9%	34,773	105.2%
血小板成分献血	23,098	31,137	74.2%	28,062	82.3%
合計	219,204	232,082	94.5%	221,536	98.9%

### (2) 献血者の確保

#### ア 職員の意識改革

職員一人ひとりが血液事業の使命をこれまで以上に意識するとともに、最新の需給状況等に適確に対応できるよう積極的に献血者確保に努めた。

#### イ 施設での取り組み

移動採血においては、企業、団体等への渉外活動の強化、献血者サービスの向上を図り、採血計画に応じた献血者の確保に努め、部門間の情報共有及び採血実績について検証や見直しを行い、効率的な採血に努めた。また、確保効率の低い従来の移動採血から、より確保が望める献血ルームへ移行するための推進等を行った。

献血ルームにおいては、施設毎の特性を活かした推進活動や各種イベントを行うことで、複数回献血を推奨し献血者の定着化を図るとともに、状況に応じた採血種別の切り換え等柔軟な対応が可能な確保体制を構築した。

#### ウ 若年層献血者の確保

千葉県内に根差したメディア、県内スポーツチーム及び学生献血推進団体等と連携し、新規献血者の確保及び若年層を中心とした献血推進の他、高等学校における校内献血の推進を千葉県とともに継続的に行った。また、献血推進2020に基づいた目標（平成32年度までの献血可能人口に対する献血者率を10代で7%、20代で8.1%、30代で7.6%とする）達成に向け、献血者確保に努めた。今年度は、千葉県全体における10代～30代の献血者数125,967人を目標に、確保策を検討・実行した結果、10代～30代の協力者数は86,981人であった。年代別の協力者数は10代12,123人（4.2%）・20代35,313人（5.4%）・30代39,545人（4.9%）であった。

( )内は献血可能人口に対する献血者率

### (3) 献血環境の整備

献血ルームについては本社血液事業本部で作成した「献血ルーム施設整備ガイドライン」に基づき、献血者の安全を確保するとともに、献血者に対し「感謝の気持ち」と「おもてなしの心」を持って接することで安心感を与え、継続して献血いただける環境整備に努めた。今年度は、狭隘となっていたモノレールちば駅献血ルームを10月に



モノレールちば駅献血ルーム

リニューアルし、休憩スペースの十分な確保など一層のイメージアップを図った。

また、献血バスで実施している献血会場についても、屋内の会場を確保（借用）し、寒暖差の影響が少ないオープン献血（施設内献血会場）への移行に努めた。

#### （４）適正使用の推進

ア 輸血に関する情報提供にあたっては、特に中小規模医療機関で「輸血用血液製剤の取り扱い」等の説明会を開催し、安全で適正な輸血の推進に努めた。

また、院内輸血療法委員会へ積極的な参加により医療機関との情報交換を密にし、血液製剤の適正使用を推進するための情報提供及び情報収集に努めた。

イ 行政と連携し千葉県合同輸血療法委員会等を開催し、医療機関との情報共有や意見交換を図った。

#### （５）供給体制の充実

医療機関のニーズを踏まえ、広域化のメリットを活かした合理的な輸血用血液製剤の供給を行うため、本社血液事業本部の方針のもと関東甲信越ブロック血液センター主導によるブロック内の在庫バランス調整、在庫管理の円滑な遂行に同ブロックの一員として積極的に寄与することにより、輸血用血液製剤の有効活用を図り、安定的な供給体制の構築に努めた。

また、県内医療機関への迅速かつ正確な供給体制の更なる充実を図るため、関東甲信越ブロック血液センターとともに検討を進めた。

#### （６）献血登録者の活用

複数回献血クラブ会員数については、特に若年層を中心とした新規登録者の確保強化を図り、年度末会員数は78,619人（平成27年度末比13,112人増）となった。

献血への理解を促すための定期的な情報配信や成分献血予約の推進を行い、既会員に対しては年間2回以上協力いただけるよう働きかけ、献血者の安定確保に努めた。



献血セミナーの様子

#### （７）血液事業の理解促進

ア 若年層への啓発活動としては、千葉県教育委員会協力のもとに実施している高校生向け献血セミナーを継続して実施するとともに、高校からの独自の要請にも柔軟に対応し、計4校で実施した他、生徒による献血ボランティア体験等の受入（延べ5校）を行った。

中学生向けの啓発活動については、関東甲信越ブロック血液センター主導による「献血セミナー資材開発事業」に沿って1校（延べ4教室）で実施したほか校外学習として1校の施設見学を受け入れた。その他、千葉県支部との連携による中学校職場体験の受入を14校で実施した。

また、小学生以下の児童・幼児向けの啓発活動としては、地元小学校の「町たんけ

ん」の受入、千葉県内赤十字3施設合同イベント（赤十字KIDS CROSS）等において献血の仕組みを学べる疑似体験イベント「キッズ献血デー」の開催（延べ2回）、学生献血推進協議会等の主催による「学生クリスマスキャンペーン」等により、参加した幼児・児童及び保護者に対し献血啓発活動を展開した。

なお、千葉県学生献血推進協議会については、組織の拡大を図り協議会代表者との会議を定期的に行い、若年層への献血の理解を深めるための取り組みを行った。

- イ 献血協賛企業の増加については、献血協力・推進団体担当者との良好な関係を築き、現在の血液需給状況の情報提供と安定的献血者確保の必要性を説明することにより、献血サポーターへの参加を働きかけ、献血ポスター掲示の依頼や献血に関する情報提供を適時行い、移動会場や献血ルームにおける献血協力の促進に努めた。
- ウ 各市町村献血推進協議会総会やライオンズクラブ等の例会に積極的に出席して血液事業の現状を説明し、献血の必要性と将来に向けての若年層の献血推進に理解を求めた。加えて、イベント会場では献血啓発スペースを設け、広報資材及び映像素材等を活用し、献血の社会的意義や重要性について普及啓発するとともに、血液製剤の安全性について理解促進を図り、信頼性の確保と持続的な協力体制の構築に努めた。
- エ 全国キャンペーン（愛の血液助け合い運動・はたちの献血キャンペーンなど）にあわせた献血啓発イベント等を開催した。その他、地域のイベント等に参加し、献血啓発資材の掲示や配布を行い、献血会場においても同様に、献血の意義と理解の促進を図った。

## 2 安全性の確保

### （1）血液製剤の安全対策の実施

- ア 輸血を受ける患者さんにとってより安全な400mL献血の確保に努めた。

平成28年度400mL献血者率目標92.0%のところ93.9%に向上した。

人間一人ひとりの血液は、たとえ血液型が同じでも微妙に違っており、複数の献血者の血液をあわせて一人の患者さんに輸血するほど、副作用（発熱や発疹など）発生の可能性が高くなります。そのため400mL献血と成分献血は、200mL献血に比べて少ない献血者からの輸血を可能にし、安全性を向上させる献血の種類と言えます。千葉県内の平成28年度における医療機関からの赤血球製剤の要請のうち、400mL献血由来製剤の要請率はおよそ97.6%となっています。

- イ 高品質の血液製剤を医療機関に供給することを目的に、GMPの遵守のための適正な教育訓練を行うとともに、上乘せした医薬品品質システムのうち品質改善管理及び変更管理を運用し、PDCAサイクルによる改善活動を実施した。また、インシデント情報などを活用しながら安全性の向上を図り、事故防止に努めた。

GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称で、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準」を指しており、医薬品の製造をする者が守るべき内容を定めたものです。

## (2) 献血者の安全対策

献血者の安全対策については、関東甲信越ブロック採血副作用検討会において採血副作用防止にかかる情報を共有し効果的な事例の導入を図った。

職員に対しては穿刺技術向上の研修と採血副作用手順等の教育訓練を行い、献血会場においては献血者に対して献血に対する不安をやわらげ、十分な水分補給と休憩の重要性を説明するのみならず環境整備にも努め、一人ひとりを注意深く観察することにより献血者の安全を図った。

## 3 適正な事業運営

### (1) 法令の遵守

献血者の安全性確保及び血液製剤の品質向上に向け、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、関東甲信越ブロック血液センターと一体となって管理、運営を行った。

### (2) 事業運営体制の充実

インシデントレポートシステムについては、事業の安全性を確保することを目的に、集められた情報を踏まえたPDCAサイクルによる改善活動を通じて事故の発生防止に努めた。

### (3) 事業の効率性

ア 平成25年度から全国的に導入された事業評価において、当血液センターにおける事業活動の現状及び課題を把握し、改善を図った。

イ 本社血液事業本部より示された400mL献血者率92%以上の事業目標に対し、93.9%の成績を上げたが、献血会場における1稼働あたりの400mL献血者数については45人以上の目標に対し34.6人とどまった。

### (4) 健全な財政運営

財政運営については、関東甲信越ブロック血液センター主導のもと、地域センターとして一層の費用削減や業務効率化を図り、より健全な財政運営に努めた。

### (5) 人材育成への取り組み

#### ア 人材の確保

事業を適正に実施し組織を安定的に発展させるため、「適切な人材」の確保につながる採用方法等について千葉県支部並びに関東甲信越ブロック血液センターと継続して検討を進めた。

#### イ 人材育成体制の充実強化

職員一人ひとりがスキルアップを図り血液事業全般にわたる能力を身につけ向上していくように、人材育成体制の充実強化に努めた。

#### ウ 強い中堅層及び次世代リーダーの育成

人材育成を通して組織の中核となる「強い中堅層」を作り上げ、その「強い中堅層」

の中から組織を牽引する「次世代リーダー」の育成に努めた。

#### 4 骨髄ドナー登録事業

「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく支援機関として、献血ルームのほか移動採血での献血並行型登録会を179回実施し、1,099人の新規骨髄ドナー登録があり、登録者（実）数は、13,981人となった。

#### 5 血液事業特別会計の仕組み

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、当血液センターにかかる決算については、関東甲信越ブロック血液センターにおいて決算整理を行い、本社血液事業本部において血液事業全体の決算及び財務諸表を血液事業特別会計として取りまとめている。



## 第6 健康・安全のための知識と技術の普及

日本赤十字社の「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字救急法等5つの講習会をボランティア指導員と協働して延べ43,367人の県民に対し実施し、人命を救う方法や健康で安全に暮らす知識と技術の普及に努めた。

また、平成28年度は、救急法指導員・水上安全法指導員の養成を行い、講習普及体制の強化を図り、各団体等からの講習依頼に対し、各種講習指導員を派遣した。

### 1 赤十字救急法等講習の開催

#### (1) 救急法講習の開催

病気やけがから自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当、応急手当の知識と技術を普及した。

心肺蘇生及びAEDの使い方を学ぶ「基礎講習」、急病やけがの手当等を学ぶ「救急員養成講習」、受講者のニーズに合わせ、それぞれの講習の一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。



救急法指導員養成講習会

#### (2) 水上安全法講習の開催

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」を、県内4カ所のプールと富津市布引海岸で開催した。

また、「救助員養成講習」の一部分を学ぶ「短期講習」を小学校等で開催し、衣服を着たまま落水したときに、浮身をとる方法や、身近にあるペットボトルなどを用いた自己保全の方法などの講習を行った。



水上安全法講習

#### (3) 雪上安全法講習の開催

雪の楽しさを知るとともに、雪上の事故から生命を守るための知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」の有資格者に対して、「資格継続研修」を開催した。

#### (4) 健康生活支援講習の開催

誰もが高齢期をすこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け役立つ介護技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

被災した高齢者が自立した避難生活を送れるよう支援する「災害時高齢者生活支援講

習」や、認知症を正しく理解し、地域で認知症高齢者やその家族を支える意識を高めるため「地域で支える認知症」講習会を開催した。

#### (5) 幼児安全法講習の開催

子どもを大切に育てるため、乳幼児期に起こりやすい事故の予防、けがの手当、かかりやすい病気や発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、その一部分を学ぶ「短期講習」を開催した。

また、子育て中の保護者が受講しやすいよう赤十字奉仕団と協力し、託児付きの「パパとママのための救急法スクール」を開催した。



幼児安全法講習

## 2 講習指導体制の充実・強化

### (1) 救急法等講習指導員の養成

「赤十字の理念と使命を理解し、救急法等の普及に必要な知識と技術、指導力を持った実働的な指導員」の養成を図ることを目的に、指導員養成講習会を開催した。

#### ア 救急法指導員養成講習

(ア) 期 日：平成28年11月3日(木)～7日(月)

会 場：成田赤十字病院

養成者数：17人(一般)

(イ) 期 日：平成28年12月12日(月)～16日(金)

会 場：千葉県警察学校

養成者数：20人(警察職員)

#### イ 水上安全法指導員養成講習

期 日：平成28年9月14日(水)～18日(日)

会 場：蓮沼ウォーターガーデン、殿下海水浴場、蓮沼ガーデンハウスマリーノ

養成者数：6人

### (2) 講習指導員の指導力の強化

指導員の指導力向上、知識・技術の維持・向上を図ることを目的に、水上安全法指導員フォローアップ勉強会を実施した。

(ア) 期 日：平成28年6月11日(土)

会 場：日大生産工学部津田沼校舎

内 容：事故防止、溺者救助に必要な知識と技術確認

(イ) 期 日：平成28年7月3日(日)

会 場：千葉県消防学校

内 容：事故防止、溺者救助に必要な知識と技術確認

(3) 赤十字奉仕団等との協力体制の強化

地区、分区、各奉仕団等が開催する講習の奨励をし、奉仕団のサポートによる託児付きの「パパとママのための救急法スクール」等を開催した。

3 健康・安全思想の普及を目的としたイベントの開催及び協力

(1) 救急法フェスタの開催

日々の生活における事故防止の意識を高め、いざというときに活かせる救命・応急手当の知識と技術の向上を主目的に、楽しみながら参加できる「赤十字救急法フェスタ2016」を、赤十字奉仕団員や青少年赤十字メンバー等の参加のもとで開催した。

期 日：平成28年10月13日（木）

会 場：千葉県総合スポーツセンター 体育館

参加者：総数 1,438人

内 容：(1) 救急法コンテスト 三角巾による全身包帯

(2) レクリエーション

ア 災害救護リレー

イ 赤十字クイズ

ウ 仲良しシャンシャン

(3) 体験コーナー

ア 心肺蘇生及びAEDを用いた除細動（成人・小児・乳児）

イ 災害時に知って得する技術



救急法フェスタ

(2) 県内自治体、企業と連携した健康・安全思想の普及

県内で開催された多くの方々が来場するイベント等において、命を救うための知識と技術を普及するため、救急法等の短期講習を開催し、心肺蘇生等を学習できる体験コーナーを設けた。

連合まつり

平成28年4月29日（金）千葉ポートパーク

赤十字キャンペーン

5月14日（土）QVCマリンフィールド

そら博

8月6日（土）幕張メッセ

千葉みなとマリンフェスタ

8月27日（土）千葉ポートタワー

九都県市防災訓練（県会場）	8月27日（土）茂原市富士見公園
〃（市会場）	9月4日（日）千葉市美浜区稲毛海浜公園
消防フェスタ（稲毛消防署）	9月11日（日）イオン稲毛店
チャレンジングSHIRASE	11月20日（日）京葉食品コンビナート南岸壁
みんなの防災+ソナエ	11月20日（日）イオンモール千葉ニュータウン
消防フェスタ（稲毛消防署）平成29年2月19日（日）	フレスポ稲毛

### 各講習会の実施状況

講習名称		実施回数	受講者数	認定者数
救急法	基礎講習	141回	3,941人	3,908人
	救急員養成講習	59回	1,423人	1,370人
	資格継続研修	20回	475人	—
	短期講習	638回	28,569人	—
	計	858回	34,408人	5,278人
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	5回	194人	74人
	救助員Ⅱ養成講習	1回	18人	17人
	資格継続研修	4回	78人	—
	短期講習	7回	235人	—
	計	17回	525人	91人
雪上安全法	救助員Ⅰ養成講習	0回	0人	0人
	救助員Ⅱ養成講習	0回	0人	0人
	資格継続研修	1回	9人	—
	短期講習	0回	0人	—
	計	1回	9人	0人
健康生活支援講習	支援員養成講習	15回	515人	372人
	資格継続研修	3回	10人	—
	短期講習	108回	4,063人	—
	災害時高齢者生活支援講習	(77)回	(3,291)人	—
	認知症短期講習	(4)回	(123)人	—
	計	126回	4,588人	372人
幼児安全法	支援員養成講習	9回	134人	127人
	資格継続研修	4回	53人	—
	短期講習	124回	3,650人	—
	(パパとママのための救急法スクール)	(9)回	(152)人	—
	計	137回	3,837人	127人
総合計		1,139回	43,367人	5,868人

( ) 内、再掲

## 第7 赤十字奉仕団による活動

赤十字事業の推進役として大きな役割を担っている赤十字奉仕団では、「赤十字の諸原則」と「赤十字奉仕団員の信条」に基づき継続した活動を展開している。

千葉県支部では、市区町村を単位とする地域奉仕団と、一定の年齢層や特殊な技能をもったメンバーで構成される青年奉仕団・安全奉仕団・看護奉仕団・語学奉仕団・成田赤十字病院ボランティア会・特殊救護奉仕団・安全水泳奉仕団・青少年赤十字賛助奉仕団で組織化され、合計67団、9,210名の赤十字ボランティアがそれぞれの奉仕団の特性を生かした実践活動を積極的に行った。

また、活動の中心となるリーダーの育成を目的として系統研修を開催するとともに、各奉仕団間の連携と各地区・分区、地域の各種団体との協力関係の強化に取り組んだ。

### 赤十字奉仕団員の信条

- 一、すべての人人のしあわせをねがい、陰の力となって、人人に奉仕する。
- 一、常に、くふうして、人人のために、よりよい奉仕ができるよう努める。
- 一、身近な奉仕をひろげ、すべての人人と手をつないで、世界の平和につくす。

(赤十字奉仕団規則第2条)

#### 1 防災・減災のための活動

災害に対して赤十字奉仕団に求められる役割や活動を理解し、防災・減災に取り組むとともに、災害状況に応じた組織的かつ効果的な活動ができるよう研修や訓練を行った。

また、災害時に迅速かつ円滑な活動ができるよう、日頃から行政や防災機関と顔の見える関係の構築に努めた。

##### (1) 赤十字防災啓発プログラムの普及

##### (2) 災害時の活動を念頭においた技術の習得



防災減災セミナーの実施



救護活動のための講習会の実施



地域住民への普及啓発



訓練における非常炊き出し

(3) 九都県市合同防災訓練をはじめ、地域防災計画等に基づいた防災訓練等への参加と平時における各機関・団体との連携構築



九都県市合同防災訓練への参加



防災訓練における自衛隊など他機関との協働

(4) 日常及び災害時の高齢者や障害者、外国人などの支援

## 2 地域の人々の健康と安全を守るための活動

住民が健康で安全に暮らせる地域を目指し、各赤十字ボランティア及び青少年赤十字と協力し、以下の活動を行った。

(1) 救急法等講習会の開催

種 別	地域奉仕団	特別奉仕団
救 急 法	45 団	青年奉仕団、安全奉仕団、看護奉仕団、 語学奉仕団、病院ボランティア会、 特殊救護奉仕団、安全水泳奉仕団
幼 児 安 全 法	10 団	
健康生活支援講習	26 団	

## (2) 献血推進活動

- ア 夏期・冬期特別献血の実施
- イ 献血バスや献血ルームでの呼びかけ等
- ウ 若年層への恒常的な献血の普及・啓発活動

奉仕団別	活動内容	活動状況
地域奉仕団	夏期特別献血	22 団
	冬期特別献血	29 団
	献血ルーム・献血バス（呼びかけ他）	23 団
看護奉仕団	献血ルームでの*VVR早期発見他	延べ 26 人

### 〔用語解説〕

#### 1 VVR（vaso vagal reaction：血管迷走神経反応）

針を刺すことをきっかけとして、迷走神経が刺激され、心拍が遅くなり末梢血管の緊張が緩んで血圧が低下する副作用です。採血中または採血直後に出現し、血圧低下、徐脈、気分不良、吐き気、失神などが起こります。不安や緊張、睡眠不足や空腹などの誘引によって起こることがあります。

## (3) 地域高齢者生活支援及び子育て支援

- ア 高齢者支援活動モデル地区（八千代市、茂原市）の指定
- イ 高齢者訪問支援活動
- ウ パパとママのための赤十字救急法スクール託児支援
- エ その他の地域福祉活動

種別	活動内容	活動状況
高齢者の支援	施設訪問	29 件
	在宅訪問	6 件
	集い・その他	24 件
子育て支援	パパとママのための赤十字救急法スクール	15 件
	防犯パトロール・その他	7 件

## (4) 青少年赤十字採用校及び地域の学校における防災・福祉学習への支援

- ア 高齢者疑似体験、車いす体験の実施
- イ 防災学習への協力
- ウ 救急法等短期講習の開催
- エ 着衣泳教室の実施
- オ 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター、スタディー・センターへの運営協力
- カ 指導技術等研修会の開催



高齢者疑似体験



車いす体験



炊き出し体験



ジュニア・ライフセービング教室

(5) 地域の人々のニーズに基づいた活動

ア 臨時救護等の実施

イ 外国人患者への医療通訳・翻訳

種 別	実施奉仕団名	参加団員数
臨時救護活動	青年奉仕団	80 人
	安全奉仕団	21 人
	看護奉仕団	17 人
	特殊救護奉仕団	104 人
医療通訳・翻訳活動	語学奉仕団	74 人

(6) HIV / AIDS 予防啓発活動

ア <sup>2</sup>ピア・エデュケーションの手法を用いた啓発活動

イ ピア・リーダーの養成

〔用語解説〕

2 ピア・エデュケーション

「ピア (peer)」とは、仲間、同僚、同等の者という意味の言葉で、世代や文化、ライフスタイルなどが同じような特性を持つ者を指し、「ピア・エデュケーション」とは、こうした社会的背景をおなじくする立場の近い者同士による教育手法のことを言う。



教育といっても、学校での授業や専門家による指導といった一方的なものではなく、「ピア」として対等な立場で共に学び合うということがピア・エデュケーションの特徴である。



ピア・エデュケーション研修会

### 3 赤十字思想の普及と組織強化のための活動

奉仕団活動を通じて赤十字思想の普及に努め、赤十字事業推進の基盤である社員増強・社資募集運動及び赤十字奉仕団の増強を図るとともに、奉仕団の組織を強化し、リーダーとなる人材を育成するため、以下の活動を行った。

- (1) 各地区・分区における「一日赤十字」などの地域住民を参加させた行事の開催
- (2) 各ブロックにおける「赤十字のつどい」の開催
- (3) 赤十字運動月間キャンペーンへの参加(5月)
- (4) 赤十字奉仕団による社資募集活動
- (5) 義援金、救援金の募集活動
- (6) NHK海外たすけあいキャンペーン(12月)
- (7) 広報活動



リーダーフォローアップ研修会

- ア 支部の作成する広報媒体を用いた広報活動
- イ 奉仕団のホームページの充実とSNS等の活用
- ウ 各奉仕団による機関紙の発行及び地域広報誌の活用

#### (8) 人材育成

##### ア 基礎研修会

赤十字奉仕団員としての基礎的な知識・技術を身につける研修の場として、地域奉仕団は「一日赤十字」などを活用した研修を開催し、特別奉仕団は支部における集合型の研修会を開催した。

##### イ 中級研修会

活動の中核となる団員を対象に地域奉仕団及び特別奉仕団合同の「レッドクロス・ボランティアスクール」を開催した。

##### ウ 上級研修会

各奉仕団のリーダーとしての役割を担う団員(中級研修修了後、原則1年以上の経験を有する者)を対象に、地域奉仕団及び特別奉仕団合同の「リーダー研修会」を開催した。

## エ リーダーフォローアップ研修会

上級研修修了者を対象に、フォローアップ研修会を開催した。

### 系統研修開催状況

研 修 名	対 象	回数	参加者数
基礎研修会（一日赤十字）	地域奉仕団・一般	41回	7,085人
基礎研修会	特別奉仕団	1回	39人
中級研修会 （レッドクロス・ボランティアスクール）	地域及び特別奉仕団	1回	36人
上級研修会（リーダー研修会）	地域及び特別奉仕団	1回	24人
リーダーフォローアップ研修会	地域奉仕団	1回	22人

## オ 本社主催の研修会

地域・特殊奉仕団対象赤十字ボランティア・リーダー研修会への参加

青年奉仕団対象ボランティア・リーダー研修会への参加

青年奉仕団対象HIV/AIDS ピア・リーダー養成研修会への参加

赤十字奉仕団支部指導講師研修への参加

## カ 赤十字奉仕団支部指導講師研修会の開催

## キ 各奉仕団における実践的な団員研修会の開催

### 本社主催研修の開催状況

研 修 会 名	実施日程及び会場	参加者数
ピア・リーダー養成研修会 （青年奉仕団対象）	平成28年8月19日（金）～20日（土） 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター	1人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （青年奉仕団対象）	平成28年8月20日（土）～22日（月） 会場：国立オリンピック記念青少年総合センター	2人
赤十字ボランティア・リーダー研修会 （地域・特殊奉仕団対象）	平成28年9月24日（土）～26日（月） 会場：日本赤十字社本社（201会議室）	2人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	平成29年2月13日（月）～15日（水） 会場：日本赤十字社本社（201会議室）	2人

### 各奉仕団機関紙等発行状況

機 関 紙 名	発行部数	回数（発行月）
地域奉仕団広報紙「あけぼの」	2,500部	2回（6月・12月）
安全奉仕団会報	300部	1回（3月）
看護奉仕団会報「こだま」	100部	1回（3月）
安全水泳奉仕団会報「道」	200部	1回（3月）
青少年赤十字賛助奉仕団会報	500部	1回（3月）

#### 4 赤十字事業に協力する活動

赤十字関係施設において、近隣奉仕団を中心として奉仕活動を実施した。

- (1) チャリティコイン仕分け、裁縫奉仕、衛生材料作り等
- (2) 献血ルーム及び街頭献血会場における献血の呼びかけや献血者への接遇等
- (3) 成田赤十字病院における患者等支援活動
- (4) 支部主催行事等への参加と協力

#### 5 奉仕団活動推進のための会議の開催

- (1) 支部委員会の開催 (3回)
- (2) 地域奉仕団正副委員長・常任委員会議の開催 (3回)
- (3) 市区町村委員長会議の開催 (4回)
- (4) 各特別奉仕団委員会の開催 (各3回)
- (5) 運営委員会の開催 (3回)



運営委員会



市区町村委員長会議

## 第8 青少年赤十字の活動

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、学校や地域における日常生活の中での実践活動を通じて、望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として、県内258の採用校（園）において、さまざまな活動を展開している。

平成28年度は、県内における青少年赤十字の普及・充実のため、指導体制の強化を図るとともに、未採用校（園）に対して、青少年赤十字の採用を促進した。

また、青少年赤十字活動の活性化を図るため、採用校（園）においては3つの実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の具体的な活動の実践の推進、赤十字諸原則の学習と国際人道法の精神の理解を促進し、メンバーの増強と資質の向上に努めるとともに、県・市教育委員会をはじめ、関係者との連携を強化し、事業の円滑な実施体制の構築に努めた。

### 青少年赤十字の3つの実践目標

- (1) 健康・安全.....生命と健康を大切にする。
- (2) 奉 仕.....社会や人のために尽くす責任を自覚し、実行する。
- (3) 国際理解・親善.....広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

### 青少年赤十字の態度目標

- (1) 気 づ き.....注意深い生活を心がける習慣を養う。
- (2) 考 え.....身の回りの問題やニーズに気づき、その原因と解決のための道筋や方法を考える。
- (3) 実行する.....問題解決のために具体的な活動を実行する。

## 1 学校関係者の理解促進と青少年赤十字活動の普及

### (1) 青少年赤十字の理解促進・指導者（教職員）の資質向上

青少年赤十字未採用校（園）を含む県内の教職員を対象として、教育現場で活かせる技術の提供を行い、青少年赤十字活動の普及に努めるとともに、採用校（園）における指導者の養成と指導体制の強化を狙いとして、対象に応じた青少年赤十字関連の研修の開催及び内容の充実に努めた。

#### ア 青少年赤十字指導者・教職員対象研修会（青少年赤十字未採用校を含む）

研修会名（期日・会場）	内 容	参 加 者
校長・副校長・教頭対象研修会 ・期日：5月31日（火） ・会場：千葉県赤十字会館	「学校教育と青少年赤十字」、 「学校経営と青少年赤十字」、 「青少年赤十字活動の実践」 （学級、部活動等における各校種の 青少年赤十字実践例の紹介）	参加者 38 人 （来賓・運営スタッフ等 含む）
教師のための指導力アップセミナー ・期日：7月29日（金）・8月4日（木） 8月18日（木） ・会場：千葉県赤十字会館	グループ・ワーク概論、人間関係作 りのための室内ゲーム、グループ・ ワーク・トレーニング、リーダーの 育成他	参加者 のべ 221 人 （スタッフ 5 人） 72 人、76 人、73 人

## イ 青少年赤十字指導者対象研修会

研修会名(期日・会場)	内 容	参 加 者
採用校校長会 (指導者責任者会) 研修会 ・期日：4月20日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	講演：「組織をいかし、 人を育てるマネジメント」 株式会社千葉ロッテマリーンズ 球団本部長 林 信平 様	参加者 118 人 (来賓・運営スタッフ等 含む)
新任担当者研修会 ・期日：5月25日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「学校教育と青少年赤十字」 ー心ゆたかな子供を育てるために 『教師が変わる 子供が変わる』ー	参加者 16 人 (参加者 9 人・ スタッフ 7 人)
担当者研修会 ・期日：5月25日(水) ・会場：千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、 「青少年赤十字活動に係る諸手続きにつ いて」、 「学校のなかで展開できる青少年赤十字資 材について」 ー明日から使える『まもるいのち ひろ めるぼうさい』ー	参加者 33 人 (参加者 25 人・ スタッフ 8 人)
リーダーシップ・トレーニング・ センター指導者研修会 ・期日：6月10日(金) ・会場：千葉県赤十字会館	「全体会(リーダーシップ・トレーニング・ センターの目指すもの)」 「校種別分科会(トレーニング・センター 全体の企画及び運営に関する事、個別 プログラムに関する事)」等	参加者 19 人 (参加者 13 人・ スタッフ 6 人)
青少年赤十字指導者研修会 ・期日：8月23日(火)～25日(木) ・会場：佐倉草ぶえの丘	「指導理念の理解と実践的な指導方法の習 得」 「学級経営等への青少年赤十字の生かし方 の理解と習得」 「学校教育と青少年赤十字の関連への理 解」	参加者 15 人 (参加者 9 人・ スタッフ 6 人)
青少年赤十字指導経験者研修会 ・期日：平成 29 年 3 月 26 日(日) ～ 27 日(月) ・会場：千葉県赤十字会館	「指導者経験者の資質、向上及び青少年赤 十字の新たな教育開発」 「課題把握と解決」	参加者 16 人 (参加者 14 人・ スタッフ 2 人)

## (2) 広報活動の強化

活動情報の共有による青少年赤十字活動の活性化と、採用校や未採用校関係者、県民に対する青少年赤十字活動への理解促進のため、機関紙やホームページを作成・更新し、積極的な情報提供を行った。

## 2 青少年赤十字採用校(園)における活動の充実

### (1) 実践目標具体化のための活動メニュー・活動機会の提供

各種学習資料・学習機会の提供、各赤十字奉仕団との連携による人材派遣を通じて、救急法等講習会(健康安全プログラム)、奉仕活動・福祉体験学習の促進、一円玉募金の推奨等を行った。



教職員対象の研修会



中学・高校生の職場体験・インターンシップ

### (2) 児童・生徒を対象とした学習機会の提供

各学校(園)での活動のリーダーとなるメンバーを養成するため、児童・生徒を対象とした地区青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター、県青少年赤十字スタディー・センターを開催したほか、本社主催研修会等へのメンバーの派遣、支部・病院・血液センターでの児童・生徒の受け入れ等体験学習の機会を提供した。

## ア 高校生メンバー対象赤十字講習会(\*参加者は指導者含む)

### (ア) 救急法救急員養成講習

- ・期 日：平成28年8月19日(金)～21日(日)
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー16人

### (イ) 幼児安全法支援員養成講習

- ・期 日：平成28年8月24日(水)～25日(木)
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー10人



高校生メンバー対象救急法講習会

(ウ) 健康生活支援講習支援員養成講習

- ・期 日：平成28年8月2日（火）～3日（水）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：青少年赤十字高校生メンバー3人

イ 地区リーダーシップ・トレーニング

- ・センター（詳細は別表のとおり）

- ・期 日：7～8月
- ・場 所：県内延べ11会場
- ・参加者数：289人
- ・指導者数：186人
- ・参加者計：475人
- ・参加校数：67校



リーダーシップ・トレーニング・センター

別表 リーダーシップ・トレーニング・センター開催状況

No.	地区名	期日・会場	対象	参加者	指導者	計	学校数
1	千葉市	8月3日（水）～5日（金） 千葉市少年自然の家	小・中	17人	8人	25人	2校
2	東葛飾 (葛南)	8月3日（水）～5日（金） 千葉県立手賀の丘少年自然の家	小	36人	29人	65人	9校
3		8月3日（水）～5日（金） 千葉県立手賀の丘少年自然の家	中	28人	12人	40人	7校
4	印旛	8月3日（水）～5日（金） 佐倉草ぶえの丘	小	26人	12人	38人	4校
5		8月3日（水）～5日（金） 佐倉草ぶえの丘	中	14人	13人	27人	4校
6	香取/ 海匝	8月3日（水）～5日（金） 茨城県立白浜少年自然の家	小・中	21人	20人	41人	3校
7	山武	7月26日（火）～28日（木） 千葉県立東金青年の家	小	44人	13人	57人	7校
8	長生	8月2日（火）～3日（水） 千葉県立東金青年の家	小・中	16人	7人	23人	4校
9	夷隅	8月3日（水）～4日（木） 千葉県立君津亀山少年自然の家	小	36人	37人	73人	12校
10	中央	8月18日（木）～20日（土） 千葉県立四街道高等学校セミナーハウス	高	11人	7人	18人	3校
11	東部	8月3日（水）～5日（金） 茨城県立白浜少年自然の家	高	9人	11人	20人	3校
12	西部	8月8日（月）～10日（水） 茨城県立中央青年の家	高	9人	8人	17人	4校
13	東南/ 南部	7月25日（月）～27日（水） JOSAI安房ラーニングセンター	高	22人	9人	31人	5校
計				289人	186人	475人	67校

## ウ 防災学習支援

- (ア) ・実施場所：船橋市立船橋中学校 全校生徒 1,106人
  - ・期 日：平成29年1月26日（木）
  - ・実施内容：東日本大震災で起きたこと・感じたことについて
  
- (イ) ・実施場所：船橋市立坪井中学校 第1学年生徒 216人
  - ・期 日：平成29年1月27日（金）
  - ・実施内容：身近な災害への備えについて

## エ 青少年赤十字スタディー・センター

- ・期 日：平成28年12月25日（日）～28日（水）3泊4日
- ・会 場：千葉県立鴨川青年の家
- ・参加者：125人（小学生27人、中学生21人、高校生9人、スタッフ68人）



青少年赤十字スタディー・センター  
（グループワーク）



青少年赤十字スタディー・センター  
（フィールドワーク）



青少年赤十字スタディー・センター  
（車いす、救急法体験）



青少年赤十字スタディー・センター  
（ホームルーム）

## オ 青少年赤十字スタディー・センター（日赤本社主催）

- ・期 日：平成29年3月22日（水）～ 27日（月） 5泊6日
- ・会 場：東照館（山梨県南都留郡山中湖村）
- ・参 加 者：3人（高校生2人、スタッフ1人）

## （3）各種交流行事の充実による活動の促進

青少年赤十字メンバー間の交流と指導者間の情報交換を目的として、千葉県青少年赤十字のつどいを開催した。

また、同世代の青少年赤十字メンバー相互の交流会や協議会を実施した。



#### ア 千葉県青少年赤十字のつどい

千葉県内の青少年赤十字採用校（園）の幼稚園・保育所から小中高等学校の青少年赤十字（JRC）メンバーが一堂に会して、メンバー相互の交流を深め、青少年赤十字活動の推進を図ることを目的として、「千葉県青少年赤十字のつどい」を開催した。

- ・期 日：平成28年11月12日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：各採用校（園）メンバー、指導者等 156人（スタッフ含む）
- ・内 容：新規採用校紹介、平成27年度国内交流（佐賀県・熊本県）派遣報告、平成28年度国際交流（モンゴル国）派遣報告、救急法コンテスト

#### イ 中学生メンバー交流会

- ・期 日：平成29年3月11日（土）
- ・会 場：千葉県赤十字会館
- ・参加者：26人（中学生18人、スタッフ8人）

#### ウ 千葉県青少年赤十字高校メンバー協議会

高校メンバー協議会は、県内高校青少年赤十字の普及発展と連絡及び生徒相互の親善を図ることを目的として県及び地区単位で組織されており、高校生メンバーが主体となって様々な活動を行っている。

県高校メンバー協議会では、「身近な命と遠くの命」をテーマとして、県及び各地区において救急法等講習を開催するなど、さまざまな活動を行った。

期 日	会 場	参加者数	内 容
6月21日(火)	千葉県赤十字会館	99人	JRCについて、全国スタディー・センターの報告、施設見学、救急法等
10月26日(水)	千葉県赤十字会館	34人	貧困について、国際交流派遣の報告等



中学生メンバー交流会



高校メンバー協議会

#### (4) 国内外への青少年赤十字メンバー派遣事業

各学校(園)で取り組む「一円玉募金」による教育等支援事業の支援対象国であったモンゴル国へ、中学生・高校生メンバー及び指導者を派遣し、同事業の成果の視察と現地赤十字ユースメンバーとの交流を行った。

また、JRC/RCY International Meeting, “Tokyo2016” (日赤本社主催国際交流集会)に千葉県青少年赤十字メンバー1人を派遣したほか、同交流集会の開催に伴って来日したモンゴル国からの青少年赤十字メンバーの受入れを行い、同国への派遣メンバーを中心に交流を行うとともに、国内においては、小学生メンバー及び指導者を佐賀県・熊本県へ派遣し、日本赤十字社に関連のある地や熊本地震の被災地を訪ね、赤十字とその活動への理解を深めるとともに、他県の青少年赤十字メンバーとの交流を通じて、青少年赤十字活動の活性化を図った。

#### ア 国際交流派遣

- ・派遣期間：平成28年8月1日(月)～6日(土) 5泊6日
- ・派遣先：モンゴル国
- ・派遣内容：同国の歴史や文化、青少年に関連する現状及び問題点をより深く理解し、関係する施設・史跡等の視察の他、同国青少年赤十字メンバーとの交流を実施。
- ・派遣団構成：メンバー(中学生・高校生)8人、引率指導者2人、赤十字職員2人

#### イ 国際交流受入れ事業

- ・受入期間：平成28年10月29日(土)～11月3日(水) 6日間
- ・受入人数：2人
- ・受入内容：国際交流派遣メンバーとの交流、青少年赤十字採用校(中学校・高等学校)訪問・交流、メンバー宅でのホームステイ、赤十字施設見学、東日本大震災被災地訪問 他



国際交流派遣(モンゴル国)



モンゴル国赤十字ユースメンバー受入れ

#### ウ JRC/RCY International Meeting, “Tokyo2016” (日赤本社主催国際交流集会)

- ・期 日：平成28年11月3日(水)～7日(月) 3泊4日
- ・会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)
- ・参加者：高校生メンバー1人

## エ 国内交流派遣

- ・期 日：平成29年2月24日（金）～26日（日）
- ・派 遣 先：佐賀県、熊本県
- ・派 遣 内 容：日本赤十字社ゆかりの地訪問、佐賀県青少年赤十字メンバーとの交流、熊本地震被災地訪問他  
（佐野常民記念館、田原坂資料館、熊本県内赤十字施設、熊本城、天草 他）
- ・派遣団構成：小学生メンバー8人、引率指導者1人、支部職員1人



佐賀県JRCメンバーとの交流

## 3 事業実施体制の強化

### (1) 青少年赤十字の研究促進

採用校における青少年赤十字活動の充実を図るとともに、未採用校への普及・啓発に努め、青少年赤十字の振興を期することを目的に、県内青少年赤十字採用校から青少年赤十字研究推進校を指定し、青少年赤十字活動の研究促進を図り、研究の成果を公開した。

#### ア 鎌ヶ谷市立初富小学校

- (ア) 指 定期間：平成27年度～平成29年度
- (イ) 研究主題：自他の命を大切にす児童の育成  
～青少年赤十字活動を活用して～
- (ウ) 公開研究会：平成29年10月27日（金）（予定）

#### イ 千葉市立蘇我中学校

- (ア) 指 定期間：平成26年度～平成28年度
- (イ) 研究主題：豊かな心を持ち、意欲的に学校生活に取り組む生徒の育成
- (ウ) 公開研究会：平成28年12月6日（火）



公開研究会（千葉市立蘇我中学校）

#### ウ 千葉県立九十九里高等学校

- (ア) 指 定期間：平成28年度～平成30年度
- (イ) 研究主題：いのちと健康を大切にし、地域社会のために「気づき」「考え」「行動する」ことができる生徒の育成～青少年赤十字活動の精神に基づき～
- (ウ) 公開研究会：平成30年1学期（予定）

(2) 関係機関との連携強化

青少年赤十字指導者協議会と協働により、学校現場の実情に即した活動方針及び事業計画を策定し事業の運営に努めた。

また、各赤十字奉仕団と青少年赤十字の組織との連携強化を図るため、青少年赤十字・赤十字奉仕団連絡協議会の開催を推進するほか、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会の連携・協力を得て活動の円滑な運営を図った。

No.	会議名	期日・会場	内容（参加者はスタッフ・事務局含む人数）
1	採用校校長会 (指導責任者会) 総会	4月20日(水) 千葉県赤十字会館	功労表彰、H27事業・決算報告、 H28事業計画・予算、役員改選 (出席者118人)
2	役員会	4月20日(水) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H28事業計画 (出席者6人)
3		7月2日(土) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗 他 (出席者10人)
4		9月28日(水) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H29事業計画(案) 他 (出席者11人)
5		3月26日(日) 千葉県赤十字会館	H28事業総括、H29事業計画(案) 他 (出席者6人)
6		5月31日(火) 千葉県赤十字会館	H27事業報告、H28事業計画、地区活動情報交換他 (参加者13人)
7	理事会 (地区指導者協議会長会)	10月12日(水) 千葉県赤十字会館	H28事業報告、H29事業計画(案)、地区活動情報交換他 (参加者15人)
8		1月17日(火) 千葉県赤十字会館	H28事業報告、H29事業計画(案)、地区活動情報交換他 (参加者17人)
9	常任運営委員会	4月20日(水) 千葉県赤十字会館	校長会の準備、運営 (参加者9人)
10		6月10日(金) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H28各行事について 他 (参加者11人)
11		8月11日(木・祝) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H28各行事について 他 (参加者12人)
12		1月7日(土) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H29事業計画(案) (参加者12人)
13		3月26日(日) 千葉県赤十字会館	H28事業総括、H29事業計画(案) 他 (参加者8人)
14	運営委員会 (地区事務局長会)	4月27日(水) 千葉県赤十字会館	H27事業報告、H28事業計画、事務取扱、地区活動 情報交換他 (参加者20人)
15		9月23日(金) 千葉県赤十字会館	H28事業進捗、H29事業計画(案)、地区活動 情報交換他 (参加者14人)

16	担当者会 (顧問総会)	5月25日(水) 千葉県赤十字会館	「青少年赤十字活動について」、「青少年赤十字活動に係る諸手続きについて」、「学校のなかで展開できる青少年赤十字資材について」-明日から使える『まもるいのちひろめるぼうさい』  (出席者33人)
17	青少年赤十字全国指導者協議会総会 (全国指導者協議会主催)	6月30日(木)～ 7月1日(金) 日本赤十字社本社	役員改選、H27事業報告、H28事業計画、講演他  (参加者1人)
18	日赤第2ブロック青少年赤十字指導者研究協議会	8月22日(月) 日赤東京都支部	H28事業報告、研究発表、校種別分科会、全体会  (参加者7人)

## 第9 社会福祉事業の推進（義肢製作所の運営）

日々進歩する医療技術などにより、義肢から装具へと需要の変化が見られ、個々のニーズも多様化してきている。義肢製作所では、このような状況を踏まえて身体に障がいのある方々が抱える日常生活の不便などを軽減し、安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供し「苦痛を和らげる」ための事業を展開した。

### 1 利用者の生活の利便性を向上させるための取り組み

利用者の高齢化に伴い、機能を重視するよりも軽量化を優先させなければならないケースが増えてきている。このような現状から、利用者の年齢や能力、生活環境などに合わせて義肢・装具の構成部品などを選択し、利用者によりよい製品を製作し提供した。

また、成田赤十字病院をはじめとする医療機関と連携し、患者に対して義肢・装具の提供を行い、医療スタッフの一員として義肢・装具装着訓練などのリハビリテーションを支援するとともに、知識・技術の向上に努めた。



リハビリテーション風景

### 2 赤十字ならではのサービス活動

近年、県内で補装具を使用する障がい者の高齢化や1人暮らしなどの理由から来所が困難となり、補装具を必要とする障がい者にサービスが行き届かなくなりつつある。そのため、自宅や施設へ出向き、修理・調整などを行う訪問相談を実施し、補装具の使用状況を観察し利用者のご意見を参考に個々の日常生活に応じた、きめ細やかなサービス活動を展開した。

また、千葉県障害者相談センターや千葉市障害者相談センターが実施する出張相談へ参加し、補装具の使用状況などの客観的な検証を行い、障がい者の方々が自宅や職場など日常生活での不便を軽減する最良のサービスが提供できるように努めた。平成28年度は延べ715人に対し補装具等の製作と修理を行った。また、出張及び訪問相談については、343回行い、延べ1,468人の相談に応じた。



適合作業風景

#### 平成28年度補装具製作件数

・大腿義足	44件
・下腿義足	80件
・義手	37件
・下肢装具	463件
・その他	91件

合 計 715件

### 3 最新情報による知識と適合技術の向上

赤十字の義肢装具士として、利用者が常に最良のサービスが受けられるよう技術の研鑽と知識の向上に努めていく必要がある。そのため、義肢装具士協会や義肢装具学会、業界各社などが主催する研修会に職員が参加し、最新の知識や技術の収集・習得に努め、所内においてもOJTにより職員の製作・適合技術などの向上に取り組んだ。

### 4 利用者の拡大

新規利用者獲得のため、職員の製作技術や製品説明能力の向上に努めるとともに、利用者との信頼関係を構築するべく必要な情報の提供を行い、理解していただいたうえで徹底した補装具の調整・適合を行った。利用者の修理・調整の要望に対しては、訪問相談など迅速に対応することで他社との差別化を図った。

また、支部ホームページでの広報活動を行い、赤十字としての唯一の義肢製作所の知名度をあげる普及活動と義肢・装具の新規利用者の開拓に努めた。

### 5 障がい者福祉活動の理解促進

見学者や中学生の職場体験学習を受け入れ、障がい者や義肢・装具に対する理解・啓発と義肢製作所の業務の紹介に努めた。

また平成28年度は、西武学園医学技術専門学校と新潟医療福祉大学から臨床実習生を受け入れ、利用者の使用状況の観察、義肢・装具の製作や適合作業などの実習指導を行い、臨床実習施設としての役割を果たした。



職場体験風景



赤十字のお仕事体験「赤十字KIDS CROSS」

平成28年度見学者数	575人（義肢製作所受付分含む）
平成28年度体験学習	6校 15人
平成28年度臨床実習	西武学園医学技術専門学校 1人
	新潟医療福祉大学 1人

義肢製作所で扱う補装具

( 1 ) 義 肢

義足

股義足

大腿義足

膝義足

下腿義足

足根中足義足等

義 手

肩義手

上腕義手

肘義手

前腕義手

手指義手等

( 2 ) 装 具

下肢装具

股装具

長下肢装具

膝装具

短下肢装具等

靴型装具

体幹装具

上肢装具

( 3 ) その他の装具

車椅子・頭部保護帽等

歩行補助杖・松葉杖等

リハビリシューズ等



## 第 10 赤十字精神と社旨の普及

日本赤十字社が国内外で行う人道的諸活動及び事業は、これを支持・共感する人々や企業・団体等から寄せられる資金で行われている。

赤十字活動を各種メディアを通じて広く県民に伝えながら、赤十字運動の全国統一スローガンである「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するための広報活動を展開し、平成28年度は赤十字地域奉仕団や地区・分区、さらには協賛してくださる自治会・町内会等の役員の方々の協力により27万人を超える赤十字社員（法人含む）と6億1千万円余りの活動資金（社資）の実績を得ることができた。

平成28年度社資募集実績額	613,994,940円
平成28年度社員数	個人 265,946人 法人 11,614法人

### 1 運動月間等における広報活動

5月・6月の赤十字運動月間と12月のNHK海外たすけあいを中心に、県内企業と協働した広報イベントを実施、また各種メディアを活用した広報キャンペーンを展開した。

赤十字の諸活動を伝えるとともに、赤十字が使命を達成するための事業内容、目標とその成果、義援金と活動資金の区別について具体的に分かりやすく県民に伝わるよう広報した。また、企業の社会貢献活動のパートナーとなれるよう協力をお願いした。

#### （1）地区・分区等を通じた地域に密着した広報

全戸配布（回覧）チラシ	395,000 枚作成、各地区・分区の自治会・町内会を通し各戸に配布（回覧）
公共機関・町内会掲示板用 ポスター掲出	18,000 枚を作成、公共機関・町内会の掲示板に掲出
地区分区による懸垂幕・横断幕の掲出	県内 6 ヶ所において主要道路等へ掲出

#### （2）支部が行う広報活動

赤十字キャンペーン	平成28年5月14日（土） 「千葉ロッテマリーンズ赤十字応援デー2016 ～がんばれ熊本～」を展開 （QVC マリンフィールド 来場者18,418人）
新聞掲載	全国紙 1 紙、地方紙 2 紙及び県民だよりに掲載
民放・地域ラジオによる広報	ベイエフエムの協力によるラジオ広報の実施
ケーブルテレビによる広報	千葉県ケーブルテレビ協議会12社の協力による テレビ広報の実施

## 2 年間を通した広報・企画

### (1) 報道機関等への積極的な情報提供

日本赤十字社の事業や活動を広く浸透させるため、報道機関へ積極的に情報を提供するとともに、ホームページを活用することで、タイムリーかつ効果的な広報活動を行った。

また、本社及び当支部が発行する広報誌などで、事業活動を具体的に支援者及び県民に周知し、赤十字活動の理解促進を行った。

赤十字ニュース（新聞）	12回	26,000部
赤十字NOW	4回	55,000部
ニュースレター	2回	123,600部
ニュースリリース	11回	—

### (2) 千葉県赤十字会館を活用した広報活動

千葉県赤十字会館を訪れる見学者等を積極的に受け入れ、赤十字活動の理解促進を図った。

千葉県赤十字会館見学	20団体	551人
職場体験	6校	15人

### (3) イベント等による広報活動

#### ア 「赤十字KIDS CROSS」の開催

県民の皆さまに広く赤十字の理念や活動を知っていただくことを目的に、子どもを対象とした赤十字のお仕事体験イベントを開催した。

今年度2回目の開催となる当イベントでは、子どもたちが日赤職員となって、救護服やナースのユニフォームを着用し、災害救護活動や義肢装具士、看護師などのお仕事体験をすることができ、楽しみながら「いのち」や「健康」の大切さを学べる内容とした。

(ア) 事業名 赤十字KIDS CROSS～いのちを守る赤十字活動を体験しよう～

(イ) 期 日 平成28年8月7日（日）午前10時00分から午後3時30分まで

(ウ) 会 場 イオンモール千葉ニュータウン

(エ) 来場者数 約400人（体験者数 延べ200人）



看護師体験（包帯による傷の手当）



救護員体験（無線の使い方）

#### イ 「献血女子会」の開催

千葉県支部、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター及び女性メンバーのみで構成される千葉ゆうきのライオンズクラブが協働し、献血につながる料理教室を開催した。

第5回目となる今回は、成田赤十字病院から管理栄養士を招き、健康講座及び貧血を防ぐメニューの調理並びにハイゼックス（非常用炊出し袋）を利用した炊出しも行った。

- (ア) 事業名 献血女子会 ～ホッと！ Good 災害時の非常食を考える～
- (イ) 期 日 平成29年1月28日（土）午前10時30分から午後1時まで
- (ウ) 会 場 日本赤十字社千葉県支部
- (エ) 参加者 27人



ハイゼックス作りに取り組む参加者たち



試食する参加者たち

#### ウ 東日本大震災復興6周年イベントの開催

東日本大震災から6年を迎え、「私たちは、忘れない。」という統一テーマのもと、震災の風化を防ぐとともに、国民の助け合いの意識や防災意識の醸成を図る目的で行った。

- (ア) 事業名 「私たちは、忘れない。」～未来につなげるプロジェクト～  
東日本大震災記録写真展、ふたたび
- (イ) 期 日 平成29年2月28日（火）～3月5日（日）
- (ウ) 会 場 千葉県立美術館



パネル・救援物資の展示風景



救援物資の展示風景

#### (4) イメージ戦略による広報活動

赤十字への興味と関心を持ってもらうため、公式マスコット・キャラクター「ハートラちゃん」の着ぐるみや、「子供救護服」を積極的に活用し、広報活動を行った。

### 3 赤十字社資（個人・法人）の募集

赤十字事業の継続的発展に不可欠な活動資金の安定的確保のため、平成28年度も赤十字運動月間の5月・6月を中心に、全県規模で社員増強に取り組んだ。

平成29年度から社員は会員に名称が変わりました。

#### （1）個人社資の募集

ア 全戸にチラシを配布（回覧）し、地区・分区を通じ自治会・町内会の協力を得るため、社資募集説明会へ積極的に職員を出席させ、募集強化に取り組んだ。

イ 社員・寄付者への活動報告（決算含む）等の情報提供を行うため、活動報告チラシ11万5千枚を作成し、各地区・分区を通じ各戸に配布（回覧）を行った。

ウ 公共機関及び関係団体等職員を対象に、職域社員の拡大を図った。

エ パートナーシップ構築企業における企業内募金の勧奨を行った。

オ 口座振替、HPを活用したクレジットカード決済等での社資募集の積極的な取り組みを行った。

カ ダイレクトメールによる県民の皆様への社資募集を行った。

キ 遺贈について、税理士協会等への積極的なアプローチを行った。

#### （2）法人社資の募集

ア 赤十字地域奉仕団の協力を得て各地区・分区の企業・商店等へ社資募集活動を行った。

イ 県内経済界を代表する経済七団体に、社資募集運動に対し後援のお願いをした。

ウ 職員による企業訪問を行い、社資協力を呼びかけた。

エ ダイレクトメールによる県内法人への社資募集のお願いをした。

オ 赤十字活動に協働参画できる法人の開拓を行った。

カ 周年記念企業への社資協力等の依頼をした。

#### （3）赤十字地域奉仕団による社資募集

地元企業や商店街等に対する赤十字地域奉仕団の社資募集活動の実績は、次のとおりであった。

なお、法人社資募集全体の37%が地域奉仕団が募集したものである。

（平成28年度実績）

（単位：円）

個人社資	法人社資	計
17,236,713円	34,623,726円	51,860,439円

(4) 赤十字地域奉仕団表彰

平成28年度社員増強・社資募集運動において、高い実績をあげた赤十字地域奉仕団に対し感謝状を贈呈した。

ア 特別優良表彰

東金市赤十字奉仕団	横芝光町赤十字奉仕団	睦沢町赤十字奉仕団
御宿町赤十字奉仕団		

イ 優良表彰

野田市赤十字奉仕団	茂原市赤十字奉仕団	勝浦市赤十字奉仕団
鴨川市赤十字奉仕団	鎌ヶ谷市赤十字奉仕団	君津市赤十字奉仕団
袖ヶ浦市赤十字奉仕団	八街市赤十字奉仕団	印西市赤十字奉仕団
白井市赤十字奉仕団	山武市赤十字奉仕団	いすみ市赤十字奉仕団
多古町赤十字奉仕団	九十九里町赤十字奉仕団	大多喜町赤十字奉仕団

ウ 功労表彰

習志野市赤十字奉仕団
------------

(5) 指定寄付金募集

平成28年3月31日付財務省告示第94号による法人指定寄付金、また平成28年3月31日付総務省告示第122号による個人指定寄付金のそれぞれの事業承認を得て高額社資の募集を行い、次のとおり実績を得ることができた。

ア 個人指定寄付金 49,999,000円(387件)

イ 法人指定寄付金 24,999,000円(494件)

表彰実績

高額寄付をお寄せいただいた個人・法人に対し、日本赤十字社及び国から次のとおり表彰がなされた。

種 別	受 章 者 数		
	個人	法人(団体)	計
金色有功章	36	15	51
銀色有功章	91	56	147
日本赤十字社社長感謝状	53	25	78
紺綬褒章	5	0	5
厚生労働大臣感謝状	15	1	16
計	200	97	297

#### 4 企業との協働活動の取り組み強化

企業の社会貢献活動（CSR）と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な協働活動（パートナーシップ）の構築に努めた。

##### （1）チャリティーボックスによる募金活動

成田空港内の銀行をはじめテナントや空港周辺のホテル、県内のコンビニエンスストアや外食チェーン店のご協力をいただきチャリティーボックスを設置し、募金をお願いした。

募金実績額 5,756,451円

##### （2）県内企業との協働

県内企業と赤十字が協働することで、赤十字活動への支援をいただきながらより効果的に展開、PR活動をすることができた。

- ・救急法等講習用の資機材の配備
- ・支援型自動販売機の設置 31台稼働

#### 5 千葉県赤十字有功会による支援強化

多額の寄付をお寄せいただいた功勞により、日本赤十字社から有功章を贈呈した方へ、千葉県赤十字有功会への加入を勧め、会の親睦行事や総会、講演会を通じて赤十字事業へのご理解をより深め、継続して支援いただけるよう努めた。

有功会員及び会員の紹介により寄せられた社資実績額

32,194,715円



支援型自動販売機の設置

## 第11 地域における赤十字活動

防災・保健・福祉・教育等の各分野において、支部と地区・分区の連携による地域のニーズに即した赤十字活動の推進、活動実施のための基盤強化に努めた。

### 1 地域のニーズに即した赤十字活動の推進

地域における赤十字活動実施の主体である各地区・分区がそれぞれのニーズに応じた赤十字活動を展開できるよう、以下の支援を行った。

#### (1) 地区・分区における赤十字活動展開の支援

各地区・分区がより充実した活動を展開していく契機となるよう、赤十字活動推進会議・研修会を開催し、地域における赤十字活動の事例や課題の共有を行った。

赤十字活動推進会議・研修会

開催期日：平成28年8月26日（金）

参加者数：21人

内 容：ア 県内における活動の実施状況にかかる情報提供・事例共有  
イ 地域における赤十字活動の推進にかかる協議  
ウ 赤十字活動の体験（赤十字健康生活支援講習短期講習）

#### (2) 地区分区交付金を活用した活動の実施

地区・分区において、地域奉仕団や青少年赤十字活動への支援及び防災資機材、炊き出し用具の整備等、地域のニーズに即して地区分区交付金を活用した赤十字活動を展開した。

### 2 地域における赤十字活動実施のための基盤強化

支部、地区・分区間の連携及び赤十字活動に対する関係者の理解が赤十字活動展開の基盤となることから、支部及び各地区・分区間の連携を密にするため、各種会議を実施した。

また、赤十字活動を適正に実施するため、地区・分区業務実査等を実施した。

#### (1) 支部及び地区・分区間の連携強化

支部、地区・分区間で赤十字事業に対する方向性を共有し、関係者から事業に対する多くの支持を得られるよう、以下の会議及び研修会を開催した。

ア 地区・分区長会議の開催

5月・6月の赤十字運動月間を円滑に実施するため、千葉県支部の事業計画についてご理解とご協力をいただくことを目的に会議を開催した。

開催期日：平成28年4月21日（木）

参加者数：34人

内 容：平成28年度千葉県支部の事業展開説明・社員増強運動への協力依頼

イ 地区・分区新任事務委員研修会の開催

地区・分区において、新しく赤十字業務を担当される地区・分区（市町村）職員に対し、千葉県支部の事業計画及び地区・分区の役割等について理解を深めていただくための研修会を開催した。

開催期日：平成28年4月25日（月）

参加者数：28人

内 容：平成28年度千葉県支部の事業展開等、地区・分区での赤十字業務について  
ウ 平成28年度地区・分区事務委員連絡会議の開催

平成29年度日本赤十字社千葉県支部の事業計画及び5月・6月の赤十字運動月間の地区・分区での取組等についての会議を開催した。

開催期日：平成29年2月22日（水）

参加者数：51人

内 容：平成29年度支部事業計画・赤十字運動月間 他

(2) 適正な活動実施

地区・分区が行う業務の状況を常に把握し、社員への説明責任を果たすため、業務の自己点検を各地区・分区に依頼した。また、地区・分区交付金が赤十字事業の趣旨に即して適正かつ効果的に執行されるよう、地区・分区業務実査を実施した。

ア 地区・分区赤十字業務自己点検を実施

イ 地区・分区業務実査の実施

平成28年	9月26日（月）	白子町分区
	9月26日（月）	長柄町分区
	9月29日（木）	香取市地区
	10月7日（金）	成田市地区
	10月7日（金）	千葉市中央区地区
	10月17日（月）	大網白里市地区
	10月28日（金）	鎌ヶ谷市地区
	10月28日（金）	白井市地区
	10月31日（月）	千葉市花見川区地区



## 第 12 事業推進のための会議と事業を担う人材の育成

日本赤十字社定款に基づき、支部の事業について審議する評議員会を開催した。  
また、赤十字事業の推進に関する意見を求めるため、参与会議を開催した。

### 1 評議員会

(評議員71人：支部長選出9人、地区選出62人)

期 日	内 容
平成 28 年 6 月 14 日 (火)	・日本赤十字社千葉県支部副支部長選出に関する件 ・日本赤十字社代議員選出に関する件 ・平成27年度の事業報告(案)及び一般会計歳入歳出決算(案) 並びに医療施設特別会計歳入歳出決算(案)
平成 29 年 2 月 9 日 (木)	・日本赤十字社千葉県支部監査委員選出に関する件 ・平成29年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案) 並びに医療施設特別会計歳入歳出予算(案)
平成 29 年 3 月 9 日 (木)	・日本赤十字社千葉県支部副支部長選出に関する件(書面審議)

### 2 参与会議

(参与3人：千葉県防災危機管理部長、同健康福祉部長、同教育長)

期 日	内 容
平成 29 年 1 月 24 日 (火)	・平成29年度の事業計画(案)及び一般会計歳入歳出予算(案) 並びに医療施設特別会計歳入歳出予算(案)

### 3 職員研修

赤十字職員として求められる赤十字の知識と使命に対する意識の高揚を図り、赤十字を取りまく情勢を理解し時代に即応できる職員を育成するため、支部事務局、成田赤十字病院、千葉県赤十字血液センター職員を対象とした合同研修を実施した。

#### (1) 階層別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
新規採用職員研修会	千葉県支部	平成28年 3月30日	56人
	成田赤十字病院	平成28年 4月 5日	63人
新規採用職員（事務系）研修会	千葉県支部	平成28年 4月 4日	10人
新規採用職員（事務系）研修会 実地研修会	君津市内	平成28年 4月26日	10人
	成田赤十字病院	平成28年 6月24日	10人
	献血ルームフェイス他	平成28年 7月 4日	10人
新任係長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成28年 6月27日～28日	12人
		平成28年 7月28日～29日	4人
		平成28年 8月 1日～ 2日	3人
新任課長級職員研修会 【第2ブロック支部共同開催】	東京都支部	平成28年 9月 6日～ 8日	6人
		平成28年 9月12日～14日	1人
中堅幹部職員養成研修	本社	平成28年 9月 7日～ 9日 平成28年10月 5日～ 7日	1人
基幹部職員養成研修	本社	平成28年10月19日～21日	1人
中堅職員研修会	成田赤十字病院	平成28年10月20日～21日	20人
入社2年次フォローアップ研修会	千葉県支部	平成29年 1月17日	9人
入社1年次フォローアップ研修会	千葉県支部	平成29年 3月 3日	10人

#### (2) 課題別研修の実施状況

研修名称	会場	期日	人数
評定者能力向上研修指導者養成研修	本社	平成28年 6月28日	1人
ほめ方・叱り方研修	千葉県支部	平成28年 9月14日	21人
スキルアップセミナー (熊本地震講演会・広報関係情報交換会)	本社	平成28年10月 5日	28人
		平成28年10月 6日	16人
ハラスメント相談員研修	本社	平成28年11月 4日	1人
リーダーシップマネジメント研修	千葉県支部	平成28年11月 2日	13人

## 第13 歳入歳出決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 歳入及び歳出

平成28年度一般会計における歳入の決算額は、783,331,516円で、前年度に比べ57,250,972円の減（6.8%）となった。

当支部の主たる財源である「第1項 社資収入」については、35,436,510円の減（5.5%）であるが、前年度に突発的な募金であるネパール地震災害救援金（1）分を除くと、実質的には3,702,749円の増となっている。

また、「第11項 前年度繰越金」については、平成27年度末に遺贈による大口寄付があったことから、36,753,147円の増（87.2%）となった。

なお、「第3項 補助金及び交付金収入」が前年度に比べ20,522,601円の減となっているのは、「財政調整交付金」（2）対象外となったため、「第5項 繰入金収入」が前年度に比べ44,839,259円の減となっているのは、先述のネパール地震災害救援金がなくなったことによるものである。

一方、歳出は、決算額707,902,771円で前年度に比べ53,782,736円の減（7.1%）となった。

これも、前年度のネパール地震災害救援金がなくなった影響によるものが大きく、実質的には24,495,782円の増となっており、主な要因は以下のとおりである。

まず、「第1項 災害救護事業費」については、平成28年4月に発生した熊本地震災害に救護班等を派遣したため、救援に係る経費を支出したことから、3,111,537円の増（4.5%）となった。

次に、「第2項 社会活動費」では、前年度において国際情勢を鑑み中止となった青年赤十字国際交流派遣事業を実施したことが大きな要因となり、項全体として6,887,051円の増となった。

また、「第10項 積立金支出」については、前年度繰越金を財源として増額補正予算を組み、災害等資金に積立を行ったため、「第12項 総務管理費」については、赤十字事業をより安定的かつ積極的に推進するために欠員となっていた職員等を補充したことによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は75,428,745円となり、当該額を翌年度に繰り越すこととした。

#### (2) 資金会計

災害等資金については、来るべき災害に備えるため、60,000,000円の積立をおこなった結果、平成28年度末残高は366,970,766円となった

資金会計全体の残高は、平成28年度末で539,966,141円となった。

- (1) 平成27年度に個人住民税控除対象となるネパール地震救援金39,139,259円を社資収入として収入。国際活動費として本社へ送金を行なった。
- (2) 社資収入に対する資金（積立金）保有割合が6割以下の支部に対し本社から交付される交付金。

平成28年度 一般会計歳入歳出決算表

1 歳 入

(単位：円・%)

科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 社 資 収 入	613,994,940	649,431,450	△ 35,436,510	△ 5.5
第2項 委 託 金 等 収 入	766,335	0	766,335	—
第3項 補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	1,600,689	22,123,290	△ 20,522,601	△ 92.8
第5項 繰 入 金 収 入	300,000	45,139,259	△ 44,839,259	△ 99.3
第10項 雑 収 入	87,772,571	81,744,655	6,027,916	7.4
第11項 前 年 度 繰 越 金	78,896,981	42,143,834	36,753,147	87.2
合 計	783,331,516	840,582,488	△ 57,250,972	△ 6.8

2 歳 出

(単位：円・%)

科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款				
第1項 災 害 救 護 事 業 費	71,915,124	68,803,587	3,111,537	4.5
第2項 社 会 活 動 費	148,669,654	141,782,603	6,887,051	4.9
第3項 国 際 活 動 費	5,048,116	45,510,209	△ 40,462,093	△ 88.9
第4項 指 定 事 業 地 方 振 興 費	49,999,000	89,139,259	△ 39,140,259	△ 43.9
第5項 地 区 分 区 交 付 金 支 出	68,505,500	71,444,000	△ 2,938,500	△ 4.1
第6項 社 業 振 興 費	75,812,176	77,292,275	△ 1,480,099	△ 1.9
第7項 基 盤 整 備 交 付 金 ・ 補 助 金 支 出	7,072,148	7,215,269	△ 143,121	△ 2.0
第10項 積 立 金 支 出	76,378,218	66,384,646	9,993,572	15.1
第12項 総 務 管 理 費	117,670,263	107,857,171	9,813,092	9.1
第13項 資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	5,983,031	5,962,660	20,371	0.3
第14項 本 社 送 納 金 支 出	80,849,541	80,293,828	555,713	0.7
第15項 予 備 費	0	0	0	—
合 計	707,902,771	761,685,507	△ 53,782,736	△ 7.1

歳入歳出差引額（翌年度繰越額） 75,428,745 円

資 金 増 減 表

(単位：円)

資 金 別	前年度末 現在高	資金増減		平成28年度末 現在高
		平成28年度 繰出額	平成28年度 積立額	
災 害 等 資 金	306,970,766		60,000,000	366,970,766
国際救護 活動資金	国際救護活動資金	979,152		979,152
	支部国際活動基金	61,252,199		61,252,199
施 設 整 備 準 備 資 金	64,648,381			64,648,381
特 別 退 職 金 積 立 留 保 金	46,115,643			46,115,643
事 業 準 備 積 立 金	300,000	300,000		0
合 計	480,266,141	300,000	60,000,000	539,966,141

## 2 医療施設特別会計

### (1) 収益的収入及び支出

平成28年度の収入は、決算額20,938,859,809円で、前年度に比して714,457,237円(3.5%)の増となった。

これは、主要な収入である医業収益が、入院診療収益、外来診療収益ともに患者1人1日あたりの診療単価と患者数が増加したことにより、決算額19,961,348,649円となり前年度に比して750,178,520円(3.9%)の増収となったが、市町村からの補助金の減額等により、医業外収益が924,811,647円と前年度に比して20,954,418円(2.2%)の減収となったことによるものである。

支出は、決算額21,264,664,041円で、前年度に比して6,239,775円(0.03%)の減少となった。

これは、医業費用において、医業収益の増加に伴う材料費の増加、診療体制の充実を図るために医師等を増員したことなどにより給与費は増加したが、減価償却費の減少、経費(水道光熱費)の減少により、決算額20,571,645,285円となり、前年度に比して10,403,608円(0.1%)の減少となった。

この結果、本年度の収入支出差引額は前年度と比較すると720,697,012円の改善はしたものの325,804,232円の損失を計上する結果となった。

### (2) 資本的収入及び支出

平成28年度において固定資産の整備費が195,920,738円で、前年度に比して527,791,528円(72.9%)の減であった。

この主たる要因は、手術室及びNICUの設備整備費の減少によるものである。

また、既借入金のうち当期の償還額として362,056,000円、医療情報システム等のリース料として136,468,511円を計上した。

なお、この財源は、補助金、自己資金及び借入金である。

平成28年度 医療施設特別会計歳入歳出決算表

1 収益の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収益				
第1項 医 業 収 益	19,961,348,649	19,211,170,129	750,178,520	3.9
第2項 医 業 外 収 益	924,811,647	945,766,065	△ 20,954,418	△ 2.2
第3項 医 療 社 会 事 業 収 益	13,453,196	12,822,986	630,210	4.9
第4項 付 帯 事 業 収 益	34,737,158	29,635,754	5,101,404	17.2
第5項 特 別 利 益	4,509,159	25,007,638	△ 20,498,479	△ 82.0
合 計	20,938,859,809	20,224,402,572	714,457,237	3.5

(支 出)

(単位：円・%)

科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費用				
第1項 医 業 費 用	20,571,645,285	20,582,048,893	△ 10,403,608	△ 0.1
第2項 医 業 外 費 用	399,617,462	399,548,562	68,900	0.0
第3項 医 療 奉 仕 費 用	233,097,053	226,172,883	6,924,170	3.1
第4項 付 帯 事 業 費 用	41,627,339	38,265,238	3,362,101	8.8
第5項 特 別 損 失	11,585,565	20,342,222	△ 8,756,657	△ 43.0
第6項 法 人 税 等	7,091,337	4,526,018	2,565,319	56.7
第7項 予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	21,264,664,041	21,270,903,816	△ 6,239,775	0.0

収支差引額 △ 325,804,232 円

2 資本の収入及び支出

(収 入)

(単位：円・%)

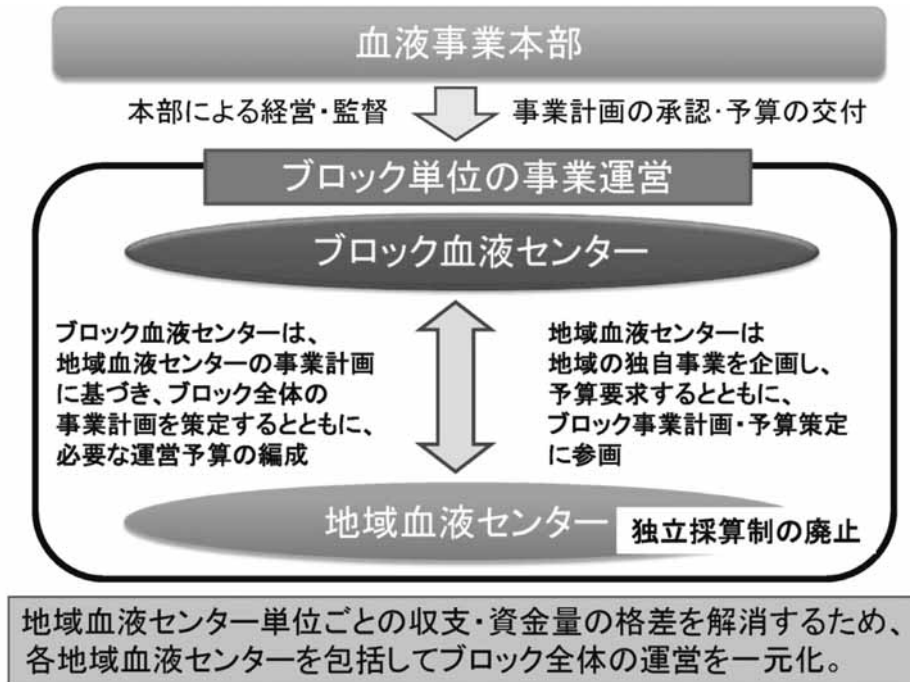
科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院収入				
第1項 固 定 負 債	101,483,180	472,749,319	△ 371,266,139	△ 78.5
第3項 そ の 他 資 本 収 入	592,962,069	761,170,726	△ 168,208,657	△ 22.1
合 計	694,445,249	1,233,920,045	△ 539,474,796	△ 43.7

(支 出)

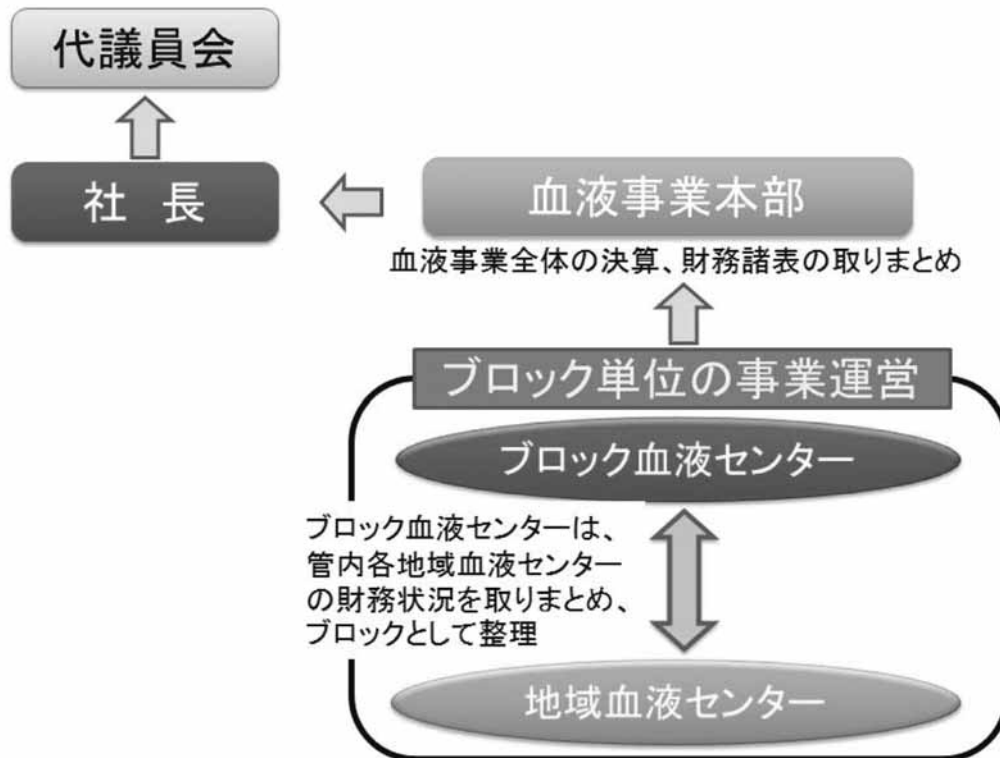
(単位：円・%)

科 目	平成28年度決算額	前年度決算額	増減額	増減率
第2款 病院費				
第1項 固 定 資 産	195,920,738	723,712,266	△ 527,791,528	△ 72.9
第2項 借 入 金 等 償 還	498,524,511	510,207,779	△ 11,683,268	△ 2.3
合 計	694,445,249	1,233,920,045	△ 539,474,796	△ 43.7

## 広域事業運営体制における事業運営概念図



## 血液事業特別会計における決算概念図



# 監査報告書

私ども監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、平成29年5月31日に平成28年度日本赤十字社千葉県支部一般会計並びに成田赤十字病院医療施設特別会計の決算及び千葉県血液センターの業務について監査を実施した結果、支部における歳入歳出決算報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び付属明細書並びに病院における歳入歳出決算報告書、損益計算書、貸借対照表、利益金処分（損失金処理）計算書及び付属明細書は、日本赤十字社会計規則に従い適正に表示され、業務及び会計の執行状況は適正になされているものと認めます。

平成29年5月31日

日本赤十字社千葉県支部

監査委員

岩田利雄

監査委員

手島英男



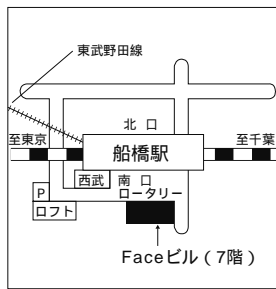
# 施設一覽

施設名	住所
日本赤十字社千葉県支部	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
日本赤十字社千葉県支部義肢製作所	〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586
成田赤十字病院	〒286-8523 成田市飯田町90-1 TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477
千葉県赤十字血液センター	〒274-0053 船橋市豊富町690 TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304
千葉県赤十字血液センター千葉港事業所	〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7 TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813
千葉県赤十字血液センター鴨川供給出張所	〒296-0032 鴨川市花房57-3 TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

県内献血ルーム

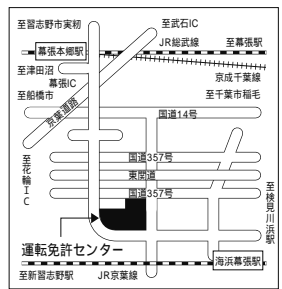
## 献血ルームフェイス (JR船橋駅南口 Faceビル7階)

西側入口のエレベーターで7階  
〒273-0005  
船橋市本町1-3-1  
Tel 047-460-0521  
Fax 047-460-0522  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



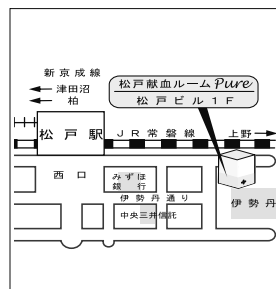
## 運転免許センター献血ルーム (千葉運転免許 センター内)

「駐車場」手前の右側  
〒261-0025  
千葉市美浜区浜田2-1  
Tel 043-276-3641  
Fax 043-276-3955  
受付時間 9:00~13:00  
14:00~16:30  
(日曜日は16:10)  
休日: 土曜日・祝日・年末年始



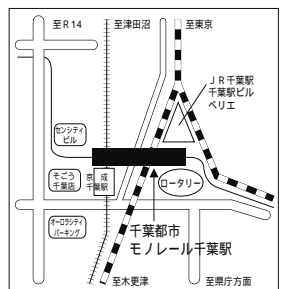
## 松戸献血ルーム Pure (松戸ビル1階)

JR松戸駅西口伊勢丹松戸店隣  
〒271-0092  
松戸市松戸1307-1  
Tel 047-703-1006  
Fax 047-703-1007  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



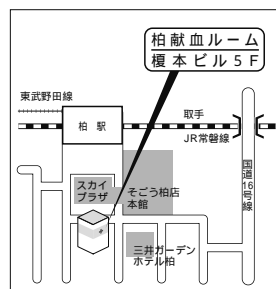
## モノレールちば駅献血ルーム (モノレール千葉駅構内)

〒260-0031  
千葉市中央区新千葉1-1-1  
Tel 043-224-0332  
Fax 043-224-0431  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



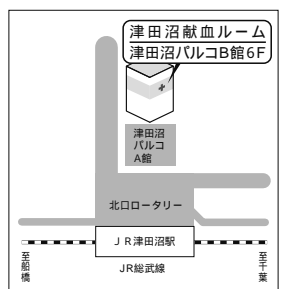
## 柏献血ルーム (榎本ビル5階)

入口の右側エレベーターで5階  
〒277-0005  
柏市柏2-2-3  
Tel 04-7167-8050  
Fax 04-7163-6045  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



## 津田沼献血ルーム (津田沼パルコB館6階)

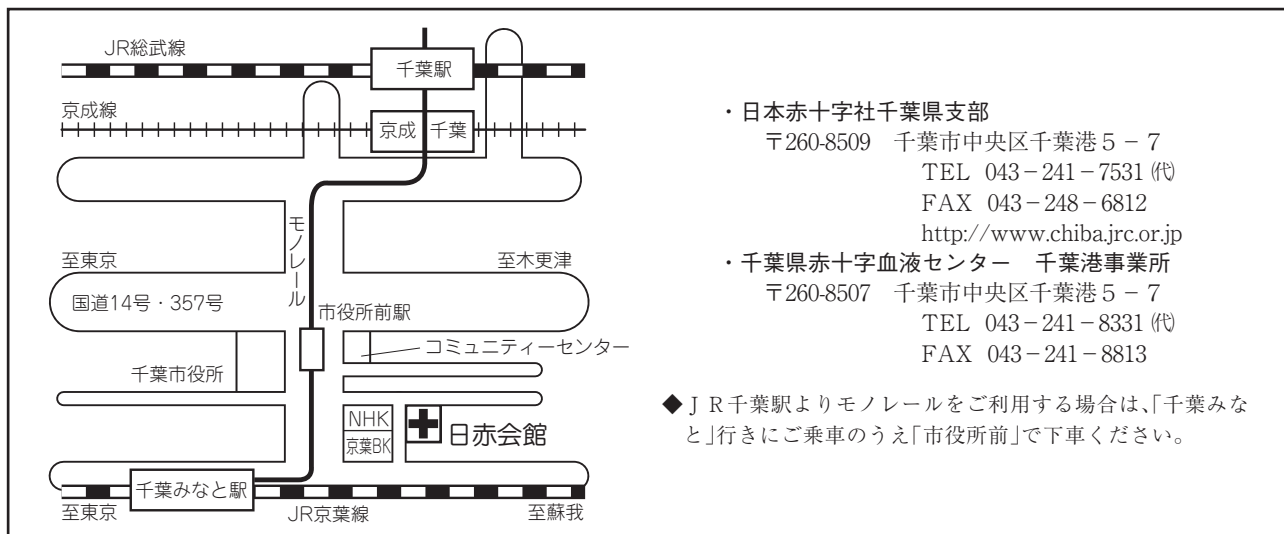
〒274-0825  
船橋市前原西2-19-1  
Tel 047-493-0322  
Fax 047-493-0323  
受付時間 10:00~13:00  
14:00~17:30  
休日: 年末年始



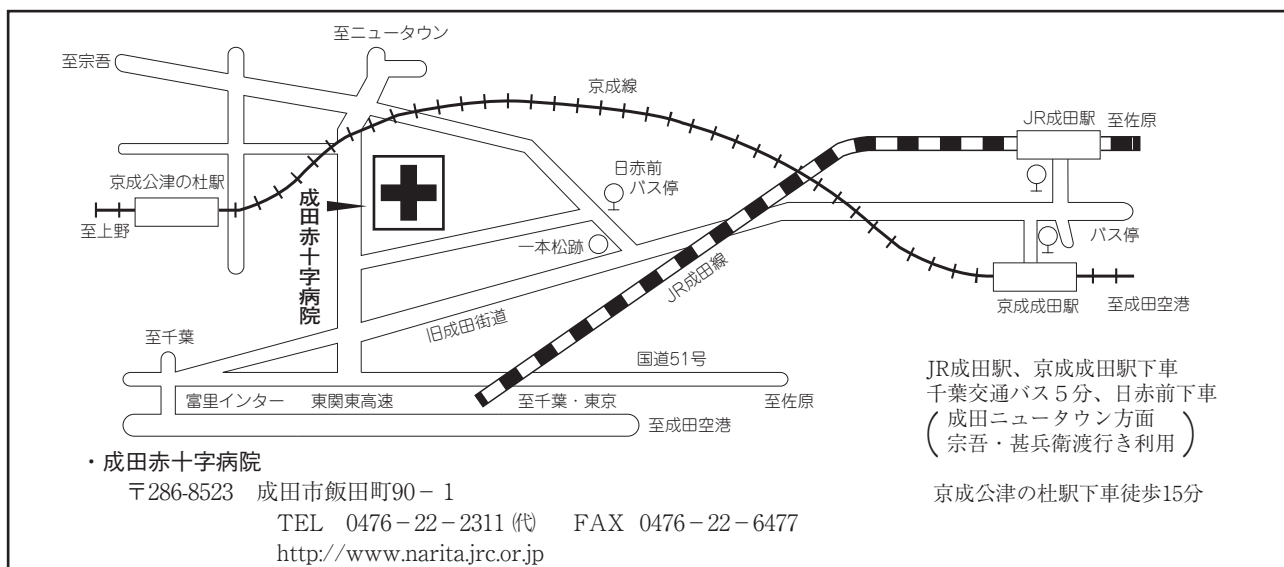
運転免許センター献血ルームは、全血献血(200mL・400mL)のみの受入。  
各献血ルームの成分献血受付終了時間は午前中は12:00、午後は17:00。

# 案内略図

## 1 千葉県赤十字会館



## 2 成田赤十字病院



## 3 千葉県赤十字血液センター

